

令和8年 美 郷 町 議 会 議 事 録

第2回 定例会（第3号）

招集年月日	令8年 6月 1日					
招集の場所	美 郷 町 役 場 議 会 議 場					
開 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和8年 6月 8日 午前 9時30分				
		議 長 原 克 美				
	散 会	令和8年 6月 8日 午後 4時56分				
		議 長 原 克 美				
応招、不応 招議員及び 出席並びに 欠席議員 出席 12名 欠席 0名 凡例 ○ 出 席 △ 欠 席 × 不応招 ○△公務欠	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別	議 席 番 号	氏 名	出席等 の 別
	議 長 (9)	原 克 美	○	5	藤 原 芳 樹	○
	副議長 (11)	藤 原 修 治	○	6	勝 田 秋 夫	○
	1	唐 溪 悦 子	○	7	牛 尾 博 文	○
	2	瀬 古 航 也	○	8	日 高 学	○
	3	松 浦 祐 太	○	10	福 島 教 次 郎	○
	4	中 原 伸 也	○	12	簀 根 正 一	○

会 議 録 署 名 議 員	4 番	中 原 伸 也	5 番	藤 原 芳 樹
地方自治法第 121条によ り説明のため 出席した者の 職・氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
	町 長	嘉 戸 隆	住民課長	行 田 綾 子
	副 町 長	山 根 啓 史	健康福祉課長	志 村 幸 恵
	教 育 長	坂 井 務	産業振興課長	行 田 将 士
	総務課長	中 原 輝 文	美郷バレー課長	安 田 亮
	企画推進課長	三 上 智 央	建設課長	吉 村 猛
	情報・未来技術戦略課長	佐 竹 一 輝	大和事務所長	永 妻 孝 司
	活気あふれる町づくり課長	直 井 眞 玉	教育課長	石 田 圭 司
	会計課長	森 原 健 次		
職務により議会に出席 した者の職・氏名		議会事務局長 井 原 武 徳 議会事務局員 大 畑 真 紀		
議 事 日 程		別紙のとおり		
会 議 に 付 し た 事 件		別紙のとおり		
会 議 の 経 過		別紙のとおり		

令和 8 年美郷町議会第 2 回定例会議事日程 (第 3 号)

令和 8 年 6 月 8 日 (月) 午前 9 時 3 0 分 開会

日 程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	一般質問

(開 会 午 前 9時30分)

●原議長

おはようございます。

全員出席であります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、予め手元に配布してあるとおりであります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、4番・中原議員、5番・藤原芳樹議員、

日程第2、一般質問を行います。通告順に質問を許します。

通告1、11番・藤原議員。

●原議長

11番、藤原議員。

●藤原修治議員

皆さん、改めましておはようございます。本定例会一般質問、議長のお許しをいただきましたので、トップバッターとして2点ばかりさせていただきたいと思います。まず最初、1点目は美郷町長選挙についてということでございます。本年10月25日に予定されております美郷町長選挙前に、町長にお伺いをいたしたいと思います。町長はこれまで2期8年にわたり、町政運営を担ってこられました。この間、人口減少対策、地域産業の維持、振興、町民生活の向上など、本町が抱える重要課題に対し、各種施策に取り組んでこられました。また10月の町長選挙に向けては、複数の団体から出馬要請がなされていると伺っております。先般、町長が3期目を目指して立候補する意思を固めたとの報道もありましたが、その際のコメントでは、現時点では、お話しできることはないと言われ、正式な表明はしておられません。こうした状況を踏まえ、本年10月25日に予定されている美郷町長選挙において、3期目を目指されるお考えがあるのか否かについては、多くの町民が関心を寄せているものと考えます。つきましては、本定例会の場を通じ、町民に対し、現時点における町長ご自身のお考えをお示ししたいと考えますが、町長のご所見をお伺いしたいと思います。2点目でございます。水に関わる教育についてということでお伺いしたいと思います。近年全国的に、小中学校におけるプール事業の廃止や縮小が進み、泳げない子どもが増加していると指摘があります。水泳教育は単なる技能習得にとどまらず、水難事故から命を守るための重要な教育でもあります。本町においては、中国地方有数の大河である江の川が町の中央流れ、また全国大会が開催されるカヌー施設を有するなど、水と深く関わる地域特性を持っております。こうした環境にある本町の子どもたちにとって、水に親しみ、水辺における安全意識や行動力を身につけることは、他地域以上に重要であると考えます。そこで、以下の点についてお伺いをしたいと思います。まず1点目、本町におけるプール事業の現状と今後の維持、見直しに関する基本的な考えについてお伺いをしたいと思います。2点目、今後、プール事業の縮小が予測される中で、児童生徒の水に関する安全教育や、泳力の確保をどういうふうに図っていかれるのか、お伺いをしたいと思います。3点目、江の川やカヌー施設など、本町ならではの地域資源を活用した水辺教育の充実について、どのようにお考えか、お伺いします。以上、教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

皆さん、おはようございます。それでは、藤原修治議員の1つ目のご質問にお答えいたします。ご質問ありがとうございます。大変ありがたいことに、これまでに、複数の地域連合自治会や有志の会、各種業界団体、経済団体、政党支部など、多方面にわたる10の団体から出馬の要請をちょうだいしました。たくさんのご期待とご支援のお声を重く受け止めさせていただき、町民の皆様のご支持をいただけるのであれば、引き続き次期4年間の町政の舵取りを担わせていただきたく、10月の町長選挙に立候補したいと考えております。

●原議長

11番、藤原修治議員。

●藤原修治議員

立派な決意を表明されたと思います。2期8年ということですね。今朝ほうですね、8年前どうだったかいなということで、そこにあります美郷議会だよりをですね、ちょっと引っ張ってきました。これ見ますとですね、町長若いですね、これ8年前。それで、この時にですね、10月に選挙がありまして、12月定例会ということで、私、当時広報委員でしたんで、議会だよりに特集を組むということで、この時に、この西嶋議長さんと一緒にですね、対談を企画いたしました。覚えておられますね。そんな時に、今年の文字を書いてくださいと言いましたら、礎という文字をね、書かれました。西嶋議員議長は幸せという字を書かれたということでもあります。町長その時にですね、礎を選んだのは、元号も変わり、新しい時代が始まります。美郷町の輝かしい未来を実現するための基礎、基礎の礎ですね、を固める1年にしたいと思いますというようなことで礎というね、文字を選ばれたということでもあります。その時に、色々な話をされた中でですね、2つのビジョン、これを熱く語られたのを覚えております。町長その時に語られた2つのビジョン何でしたかいね。お答えください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

私は2018年に就任させていただきまして以来、2つのビジョンというのを一貫して掲げさせていただいております。1つは、活気あふれる明るい町、もう一つは、町外と活発な交流のある町ということで、当初から、この2つを、私のビジョンとして、一貫して町政を進めさせていただいたというふうに思っております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

2つのビジョンですね、活気あふれる明るい町、町外との活発な交流のある町、これ町長、町民との約束事なんですね。今回の出馬表明に当たりましてですね、町長ご自身としてどの程度、この2つビジョンが達成されておるか。どう評価されておられますか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し数字で申し上げるのは、何とも申し上げようがないんですけども、1つには流れはできてきたと思います。明るい町、そして町外との活発な町、ただまだ道半ばだというふうに思っております。何割というのは言いづらいんですけども、4割、5割程度、5合目までまだ行けたかどうかというようなところじゃないかなというふうに思っております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

流れが出来てきた。しかし、道半ばであるということの中で、この度の決議があったやに思います。これまでですね、いろんな8年間で成果を出してこられております。町長が考えられるですね、この8年間で最も成果があった施策、逆にですね、期待したほど成果が上がらなかった施策、これ言いにくいかもしれませんが、ちょっとお答えられればですね、お聞かせいただきたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

先ほど道半ばと申し上げましたのも、ただ流れが出来ているということも申し上げました。一つ活気あふれる明るい町ということにつきましては、もともと、この美郷町の地域は、それぞれの地域で、地域を盛り上げることに熱心な地域もたくさんある。元々活気が多い地域がある町ではないかと思っております。ただ、一方で高齢化や人口減少で、その活力も減退してきてるのではないかなと。道半ばと申し上げましたのは、それぞれの地域の自発的な活気というのが、これが1番大切ですので、それを大切にしながらも、今のように人口減少の荒波を受けておりますので、今年の秋に完成予定の都賀長藤交流拠点ですとか、2028年度に完成予定の賑わい創出拠点というものを核にしまして、活気あふれる明るい町を、また、創り上げていくという意味ではまだ道半ばというふうなことで、申し上げました。一方で町外と活発な交流のある町ということにつきましては、外から人に来てもらって町の活気づくりに力を貸していただくということでは、美郷ならではの強みを活かした活動で、それに魅力を感じる町外の方たちに来ていただいて、これを町の活気に結びつけていくということでは、3つのことにつきまして、推進をしてまいりました。美郷バレー構想、カヌーの町づくり、バリの町づくり、これは美郷ならではの強みだと考えておりまして、来町者も増えてきております。ただ一般の住民、地域とどう結びつけて、これが地域の活性化に目に見えるように、つながっていくかということにつきましては、まだ道半ばではないかということで、自己評価をさせていただきました。前置きが長くなりましたが、8年間で最も成果のあったことは何かということと、成果が上がらなかったことは何かというご質問でございます。私自身は、最も成果のあった事柄、少し一つに絞るのは難しゅうございますが、安全安心な

町づくりという点では、昨年の3月に事業が完了いたしました港地区の防災集団移転、これが、大きな成果があったものの一つではないかと考えております。平成30年から4年間のうちに、3回港地区の方々は、浸水被害に遭われました。3回目の被害に遭われた後、町にも要望に、急遽、皆さんに来ていただきまして、私も、一緒になって、国や県に働きかけをいたしまして、足かけ4年間で、引っ越しをしていただくというところまで、スムーズに事業が運びました。また、防災集団移転というのは、熊本地震ですとか、東日本大震災でも使われてる事業なんですけども、被災をして住めなくなったので、引っ越しをするというのが、防災集団移転事業でございまして、これまでは、被災されて住めなくなったから使われているということでしたけども、この港地区の事業につきましては、まだ住んでいらっしゃるんですが、予防的に、地域の皆さんで、新しい高台に移転をされるという意味では、全国で初めてのケースということになりました。今は安心をして、高台でお住まいになられております。私自身も、キャッチフレーズとしては安全安心な町づくりということは、どこの市町もやっておりますけども、目に見える形で、実現出来たことは、大変うれしく思っております。また、これは、私の手柄というよりも、地域の皆さんが、一致団結をして、何が何でもこの事業を完成まで持っていきたいという、非常に大きな情熱があったというところが、1番大きかったんじゃないかなと思っております。最も成果のあったと言いながら2つ目につきましてはですね、町民の暮らしに関わる部分では、2つあったかなと思います。1つは、高効率エアコンへの買い替えの助成事業を2023年から昨年度まで、3か年行わせていただきました。高効率のエアコンへの買い替えにつきまして2分の1の助成を行うということでございます。町内で400世帯以上のお宅でこの事業を活用いただきまして、僅か3年弱の間で、エアコンの買い替えが一気に進みました。これは夏の暑さ対策ということもそうですし、電気代の節約という面でも、400世帯といえますのは、美郷町全体で、今、2000弱の世帯数しかございませんので、2割以上のお宅で、一気にこの3年弱の間にエアコンの買い替えが進んだということでございます。また、こちらにつきましては、環境省の脱炭素重点加速化事業という事業に、全国でも、トップバッターで採択をいただきまして、この2分の1の事業費も全て国費で、町民の皆様に還元しておりますので、町のお金を基本的には使わずに、今こういう事業が進められたという点では、大きな成果があったんじゃないかなと思っております。町民の暮らしに関わる部分ではもう1点、みさとと。Payの事業というところも大きな成果が表れてきてるんじゃないかなと思います。みさとと。Payにつきましては、2021年の5月にサービスを開始いたしまして、ちょうど5年が経過したところでございます。当初は、なかなか、地域通貨とか電子マネーとか、高齢者の方には、なかなか自分はいいいよというふうな拒否感もあったかと思っておりますけども、過去、みさとと。Pay半額まつりを3回実施をさせていただき、この8月、今回の場合は、8月、9月の2カ月間に期間を延ばしまして、できるだけ多くの方に、多くの枠を使っていただくということで、4回目の事業の開始もさせていただきます。町内の色んな事業者さんに、このみさとと。Payの加盟店になっていただいております。私も、色んなお店とか事業者とお話をする中で、かなり普及をしてきたんじゃないかなと思います。こういう半額まつりのキャンペーンがない時でありまして、普段使いでも、みさとと。Payで支払われる方が、9割を超えているというふうなことをおっしゃってる事業者さんもございますので、なかなか全国的に見ても地域通貨というの

は、幾つもの自治体がやっておりますけども、部分的な町民、市民の方が使われていたり、なかなか浸透がしてきておりませんけども、基本的には、小さな子ども以外には、このみさとと。Pay のカードを配って、アプリをダウンロードしていただいて、全ての町民の皆様に使っていただけるということでは、高い普及率に今なってるんじゃないかなと思っております。商工会とも連携をいたしまして、今後も、このみさとと。Pay、当然加盟店が町内の事業者だけですので、外に消費、お金が逃げていかない、美郷町内で経済が循環していくというふうな効果が見込めるものですので、ぜひ今後も力を入れていきたいなと思っております。そして、もう一つ、外から人を呼び込んでくるという滞在人口と活動人口を拡大していこうということで取り組みましたが、この分野でいきますと、美郷バレー構想が、かなり、前に進んだんじゃないかなというふうに思っております。1 番大きいのは麻布大学さんが進出をしてきていただきまして、この大学を誘致したということが非常に大きな成果ではないかと思えます。島根県には大学が 2 つしかありません。どこの自治体も大学があればいいのになっていうところまでは考えるんですが、実際、誘致をするとすると、かなり大変な話ですし、ほとんどそういう実例も全国にはない状況です。高校がない町でありますけども、大学があって教授が常駐をして、そのゼミ生が来てということでは、非常に成功しているんじゃないかなと。都会の若者が、繰り返し来ていただけるというふうな町になりつつあると思っております。2021 年 4 月に開設をいたしまして、5 年が経過したところでございます。昨年度の麻布大学関連の方、学生とか研究者の方が来町された数字を申し上げますと、105 人の方が 937 泊をしていただいています。中には、江口ゼミの学生さんが卒業論文を書くために、3 カ月とか 6 カ月とか、長期間にわたって、事実上美郷町に住んでいただいているというふうな状況も出てきておりますので、滞在人口・活動人口の点では、1 つが麻布大学、また、美郷バレー構想の中では、様々な事業者さんとも連携協定を結びましたが、中でも、タイガー株式会社さんの進出というのが、非常に町の様々な点にとって好影響を与えていただいているんじゃないかなと思ってます。2021 年 4 月に、美郷町内に中国営業所を開設していただいております。全国に支店ですとか、営業所を持たれている大阪の会社さんですけども、中国地方では初めて、この美郷町に営業所を開設いただきました。今、雇用も 15 名程度雇用していただいておりますので、町内でも、かなり有力な雇用の受皿となっていただいています。また先ほど申し上げました麻布大学の学生で卒業された学生が、タイガー株式会社に就職をすでに 2 名されておまして、そういう意味では、この美郷町だからこそ、都会の若者と、こういう鳥獣害対策の専門メーカーの就職が、ここで叶ったということでは、この美郷バレー構想の一つのエポックメイキング的な出来事じゃないかなと思えます。また、タイガーさんは、全国の社員研修を美郷町で行っていただいております。空き家等も購入していただいて、社員の方が 1 年に 1 回は美郷町に来て泊りがけでここで実地の研修をされてると。また、緊急銃猟のハンターの機能を担っていただいたり、島根県や麻布大学、美郷町と一緒に、野生イノシシの PCR 検査のコンソーシアムを結成いただきましたが、これにも参画をいただいたり、また、本年の 3 月には、飲食店をオープンしていただきまして、獣害対策だけではなくて、その後の獣害の捕獲した害獣を食肉にされ、今度は、その川下として、料理店として、おいしい料理を出していただいているという面では、広範囲にわたって、いい企業に進出していただいて、これが町の活性化にもつながっているんじゃないかなと思えます。

本来であれば最も効果のあったというご質問ですので、一つに絞るべきかと思いますが、今申し上げましたように、幾つかの取組みの領域の中で、代表的な成果が上がったということでご紹介をさせていただきました。期待したほどの成果が上がりなかったという点につきましては、もちろん全てがうまくいくわけはございません。また、途中で当初考えてたことから、一旦ストップをしたり、方向転換をしたりということもたくさんございます。そういう中で一つ上げさせていただくとしましたら、観光のところはもう少し前に進めたかったんですが、なかなか観光面では、十分前に進めなかったかなと思っています。美肌県美肌町ですとか、いろんな形のコンセプトを打ち出しをさせていただきましたが、新型コロナ等もありまして、コロナが明けた後も、なかなか、十分観光の面で、大きな成果があったというところは、まだ、見えてこないのかなと思います。観光という産業は、町外から人を呼び込んで、お金を落としてもらって、これが、町内の様々な地域経済も潤っていくという意味では、重要な産業だと。特に大きな産業がない美郷町では、重要な産業の柱に、つくり上げていきたいなというふうには思っております。ただ、現時点では、なかなか産業と呼べるまでのところには、いってないというふうには思います。一方で、雲海が非常に有名な町になりつつあると思っています。春や秋の雲海シーズン、テレビや新聞等で、雲海のシーズンが始まりました。雲海といえば、美郷町というような枕言葉で、紹介をされるようなところまで来てるんじゃないかなと思います。特に、両国おろしの田原展望台は、車が止められない日もあるぐらい人手が毎年のように増えてきてるという実感はございます。また美郷町観光協会が、今年度、法人化をされまして、今後、活動の領域が大きく拡大をされるものと期待をしております。美郷町は、非常に魅力的な観光コンテンツがたくさんあると思っています。温泉はもちろん、あるいは、神楽という伝統芸能地域の芸能もあります。あるいは先ほど申し上げましたジビエ。話が脱線しますけども、グーグルで、ジビエの町と打って、AIに聞きますと、島根県美郷町が有名ですっていうふうに、今出てくるんですね。人によっては、ちょっと表現が違うかもしれませんが、それぐらいジビエの町ということでは、外から人が足を運んで来てもらえるような流れが出てきつつあるんじゃないかなというふうに思います。ですので、こういう魅力的な観光コンテンツをいかに足を運んでもらう観光産業に育て上げていくかということにつきましては、まだまだ、形になってないと思いますので、今後の大きな課題ではないかなというふうに考えております。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

熱い思いをですね、いろいろ語っていただきましてありがとうございます。私も思うところと大体一緒なんですけど、町長よく言われますね。金はないけど知恵のある町ということね。まさにですね、安全安心の町づくりの中で、港地区の防災集団移転、これなんか本当にね、典型的なそういった知恵を出された成果であったと思います。また今、エアコンの助成も言われましたけどね、これも非常に知恵を出されたということで、いろいろ本当に、みさと。Payのことについてもですね、麻布大学まで話が及びましたけど、非常に成果を出されたんじゃないかと思っています。それで、今後ですね、いろんな問題も抱えております。安全安心の町づくりに関して言えばですね、例えば、潮地域

のですね、治水対策であるとか、あるいは、今一番問題になろうとしております君谷地域の産業廃棄物処分場建設問題等々ですね。今後の対応の考え、時間がないので、簡略にお願いしたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

もちろん課題は山積しておりますので、一つ一つ丁寧にかつスピーディーに対応をしていかなきゃいけないと思っております。それと、対処療法的に行う部分もありますけれども、基本的には同じことが起こったり、問題の本質が、先送りされないように根本的な解決を図るべきだと思っております。潮上地区の治水対策につきましては、昨年度、国が初めて調査をしていただきました。将来の事業化に向かっての第一歩ではないかと思っております。今、江の川下流域では、10年間で250億円のお金がつきまして、集中的に様々な治水工事が行われています。ただ、これも5年経ちまして、折り返しにきたところですよ。優先的に2回以上浸水被害を受けられたところが優先的に、工事が進んでおりますけれども、折り返しにきておりますので、ぜひ、この潮上地区の事業化に向けては、10年を経ってからではなくて、前倒しで事業化をお願いしたいということは、常々お願いも、国も県にもさしていただいているところです。ぜひ、力を入れてやっていきたいと思えます。また、君谷の産業廃棄物の処分場の問題につきましては、非常に大きな問題ですし、地元住民の方々が非常に不安も持っていちゃいます。この問題から逃げることなく真正面から、地域住民に寄り添って対応をしてまいりたいというふうを考えております。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

はい、ありがとうございました。いろいろお答えをいただきましたけど、暮らしへの対応、あるいは安全安心の町づくりに関することですけれども、健康面です、このたびの補正予算でマイシグナルですね、これをまた需要が多かったんで、全ての方を対象にするということで、非常にいい補正を挙げられたと思えますんで、ぜひとも積極的にですね、いろんな健康面については、支援をしていただきたいと思います。それでですね、活気ある町づくりというテーマでちょっと申し上げますと、都賀長藤地域の活動拠点整備、これを今やっております。また、先ほど来言われましたように、美郷町商業活性化賑わい拠点創出事業ということで、大きな投資を伴う事業をですね、進められております。これらの事業に対してですね、将来どのような効果を見込んでおられるか。お答えください。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

簡潔に申し上げたいんですが、ここに関しましては本当に重要なことですので、少しお時間をいただいて、お話をさせていただきたいと思えます。今年度の施政方針でも申

し上げましたが、人口減少に打ち勝つということと、町に活気を創り出すということが私の最大のテーマだと思っております。町の最大の課題は人口減少にあります。2004年の合併時に6000人いた人口が、今20年ちょっと経って4000人を切るところまでできております。顕在化しております様々な課題、例えば買物とか飲食という、生活の不便あるいは、移動手段を確保すること、あるいは地域経済の衰退、あるいは担い手不足というものの問題の根本原因が、やはり人口減少だと思います。人口というのは自然増減と社会増減に分けられますけども、お亡くなりになる方と生まれてくる子どものさっ引きの自然増減につきましては、毎年100人前後のマイナスになってます。美郷町の高齢化率が48.5%です。島根県内19市町村の中で2番目に高い数字です。高齢で元気な方もたくさんいらっしゃるんですけども、やはり、高齢者が多いということは、毎年100人から120人程度、お亡くなりになる方がいらっしゃいます。一方で出生数は、10人から20人ですので、自然増減に関して言えば毎年100人ずつぐらいは減っていくものと、1年2年では大きな傾向は変わらないものと思っております。これを前提にして町政を組立てなければならぬと思っております。一方、社会増減につきましては、以前は、毎年30人から50人減少しておりましたが、近年は改善傾向がございます。令和5年に11年ぶりのプラスになりました。その後も、非常にそのいい傾向が定着してきたかなと思っております。直接的な人口減少で、人口増の対策である移住とか定住という取組みは、引き続き注力する必要があります。ただ人口全体で見えますと自然減が大きいものですから、やはり人口が減っていくという前提で、どういうふうに組立てていくかと。そこで先ほど、議員がおっしゃられましたように、人口減少が続いたとしても町の活気が維持をされる。あるいは人口減少が続いたとしても新しい活気が生み出されていく、作り出されていくということを考えますと、一つには地域が自発的に行う様々な賑わいを生み出す取組みを積極的に支援していくというのが1つです。今年の秋に都賀長藤地域活動拠点完成をいたします。やはり、あそこには、様々な拠点が、診療所も含めまして集約されることにもなります。ですので、ハード整備のところまでは、公設で行いますけども、ここからは、地域住民の皆さんと一緒にソフト面でいかに賑わいを生み出していったらいいかというところ、町の活気、地域の活気を創り出していくかというところが大きな点になっていこうかと思います。そして美郷町商業活性化賑わい創出事業につきましては、町民の不便な状況ということを少しお話をさせていただきますと、少し数字を申し上げます。2007年から21年までの14年間で人口というのは27%減りました。ただ、この間、小売事業所は、この倍の53%減ってます。よく町の衰退がイコール人口の増減で語られることが多いですけども、人口の減少以上に、町の経済の疲弊というのは、倍のスピードで進行していると。本来であればこういう賑わい創出拠点っていうのは、民間で建てられて、民間で商売されて民間で成り立つのが1番いいんですけども、なかなかそういう元気な事業者さんもいらっしゃいませんので、公設民営で、賑わいの拠点を作っていききたいというふうに思ってます。今、県内の、本土側の市町村でホームセンターもドラッグストアもない町は美郷町だけになります。人口当たりの飲食店の数あるいは人口当たりの小売スーパーですとか、ホームセンター、ドラッグストア等の小売の売場面積の広さというのは、県内でも、いずれも、最下位クラスとなっております。ですので、町民の商品アンケートを見ますと、町外の購買比率が、普段の食料品でも6割が町外、外食は95%が町外、衣料品等買い回り品は98%が町外ということで、非常

に町民の暮らしに不便な町になっております。これを、賑わい創出拠点によって歯止めをかけて、ここに賑わいを作っていきたいというふうに考えております。ただし、100人前後の方がマイナスになっていく、人口が100人マイナスになっていくことを考えますと、現在4000人弱いらっしゃいますけども、10年後には3000人弱になる可能性があるわけです。そうすると、今現在、町民向けの小売ですとか飲食だけで商売が成り立ったとしても10年後には、先細りになって成り立たない可能性もあります。撤退をされる可能性もあります。ですので、町民向けの今の不便を解消すると同時に、外からも人にたくさん足を運んでいただいて、美郷町の人口が減ったとしても、活気はそのまま賑わうあるいは商売をやられてる方も、売上げが落ちない、あるいは売上げが上がるというふうな状況をいかに作るべきかというふうに思っております。その中心となるのが、賑わい創出拠点でございます。いろいろな仕掛けをしております、一つにはJA島根、そしてJA全農Aコープ株式会社と、包括連携協定を結びまして、産直市の機能の強化、これは集荷出荷の体制を強化したり、単に一次産品で出すだけではなくて、二次加工品で付加価値をつけるとか、こういった取組み、またJAさん、JAグループが取り組まれている食育とか農育とか、あるいは料理教室とか、こういったものもソフト面でぜひこの拠点で、取り入れられないかと思っております。またJA島根さんが、Aコープおおち店後に、農業関連、生活関連用品の小売販売店を新しく開いていただけることにもなっておりますので、今よりも、購入の環境というのは、改善をするのではないかなと思います。その他、チャレンジショップとか未就学児向け屋内遊戯施設、また、外からの持込みも可能で、必ずしも何か食べに来たりとか、何かを買いに来た以外の人でも、この拠点に足を運んで、たくさんの人で賑わうというふうな状況を創り出すことを目標としております。ですので、賑わい創出拠点が期待される効果としましては、今の町民の不便な状況を改善するとともに、将来にわたって町の賑わいを創り出すというふうに位置づけております。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

はい、ありがとうございます。いろいろ思いを語っていただきましたけど、賑わい創出あたりはですね、やはり、2階の未就学児の遊びのポイント、ここはやっぱりね、ポイントだと思います。お母さん方にですね、他市町から来ていただく仕掛けづくりをですね、しっかりやっていただきたいと思います。時間が大分なくなってまいりましたが、最後にしたいと思います。滞在人口・活動人口の創出のためにですね、町は、町の強みである美郷バレー、あるいはカヌーの町づくりあるいはバリの町づくり、町の強みをですね、打ち出して云々ということですが、町長、今後の4年間でどうこれを進化さすつもりでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し先ほど言い忘れましたけども、例えば、カヌーレ IMAI ですとか賑わい創出拠点というものを建設をさしていただいたり、今後建設を予定しております。できるだけ国

の補助金や事業を獲得して活用しようと思っております、町の財政負担を大幅に軽減をすることが出来てると思っております。ですので、よく総事業費を見て、こんな大きなお金をかけるのかというふうに言われることもあるんですけども、実際には、町の実質負担のほうが重要です。例えばカヌーレ IMAI は 11 億 4000 万掛かっておりますけども、国や県に 81%を出していただいております、町の手出しは 2 億 1000 万、賑わい拠点も総事業費が 19 億円、周辺の環境整備が、看板の移設とか、これが最大 3 億円ですけども、今、国から 10 億円のお金を引っ張ってきておまして、これは、向こう 3 年間で確定をしております。残りも過疎対策事業債の適用がございますので、そういう意味では、自主的な町負担というのは、数億円で抑えられる。また、テナント料も入ってきますので、大きな負担なくやっていけるんじゃないかなというふうに思っております。それで、カヌーレ IMAI につきましてはですね、全国有数のカヌーの町にしていく拠点をしていきたいと思っております。1 つは地域に根差したスポーツの振興という面があります。美郷町は、国引国体で、カヌースプリントの競技が開かれて以来、地域スポーツといえば、美郷町のカヌーあるいは横田のホッケーに並んで出てくるのが我々のカヌーです。ジュニアから高校生に至るまで、最近では、大学生もですね、今年は、日本体育大学ですとか、同志社大学ですとか、関西学院大学ですとか、全国の強豪校が合宿をしてくれたり、日本代表が昨年視察をしてくれたりということで、地域に根差したスポーツという振興の面がございます。また、大規模大会開催による経済効果も、今後も見込めます。昨年のインターハイに続きまして、来年の 3 月には高校選抜長距離選手権、30 年には国民スポーツ大会が開かれて、全国からたくさんの人が来られて、美郷町をたくさん知っていただくということになります。また、将来の人口減少対策として、例えば美郷町でカヌーをやるためにカヌー留学と、前例がないわけではなくて、そういう方もいらっしゃると思います。ですとか、カヌー競技者が、大学を出た後、社会に出てからも、町内就職をしてカヌーに関わっていただくというようなところまでいければ、町のこの人口減少に打ち勝つというようなところまで、つながればいいかなというふうに思います。また、美郷バレーに関しましては、多様な取組みに広がってきております。また、本来は美郷バレーの取組みは、その人脈を活かしていろんな取組みをやっておりましたけども、最近では、美郷町内あるいは担当部署で全く知らない方面から声がかかったり、あるいは国、農水省ですとか、というところから講演をやってほしいということで、声がかかったりということで、活動範囲、知名度が一気に広がっています。また、ジビエの町づくりというところでも、非常に有名になってきているというかたくさんの方が足を運んでいただけるような町になっておりますので、このまま順調にいけば、この美郷バレーというのが、大きく育つんじゃないかなと思っております。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

熱い思いを語っていただきましてですね、次、教育長が控えておりますんで、このぐらいのところで止めたいと思いますけど、いずれにしてもですね、表面的な事業費ばかりでなくてですね、金はないけど知恵はありますということで、しっかりとですね、財政負担のことも考えてやっておられます。これからもですね、町長良く言われます最新かつ大胆にですね、美郷町を引っ張っていただきたいと思います。1 問目終わります。

●原議長

番外、教育長。

時間ありませんので簡潔な答弁をお願いします。

●坂井教育長

議員の皆様からのご同意をいただきまして、前任の阿川修治教育長の後を引き継ぎました。皆様、どうぞよろしくお願いいたします。藤原修治議員からいただきました、大きく2つ目、水に係る教育についてのご質問にお答えいたします。議員おっしゃいますとおり、水泳事業の意義は、学習指導要領によりますと、水難事故から生命を守るための安全能力の習得と、運動の楽しさや身体的発達の促進の2点でございます。泳法を身につけるだけでなく、水の危険を理解し、自己を守るための学習が位置づけられています。また、本町は江の川の水運により発展してきた歴史的な背景があり、水の恵みを深く受け、水に親しみを持って生活を送っていると認識しております。学校や公民館では、水に関する授業や活動が計画的に行われております。ふるさと教育を行う上での貴重な資源となっております。この認識をもとにご質問にお答えいたします。1点目の本町におけるプール授業の現状と、今後の維持見直しに関する基本的な考えについてお答えいたします。町内4校の小中学校では、学習指導要領に基づき、水泳授業を実施されています。校内のプール施設を利用している学校が1校、それ以外の学校は、ゴールデンユートピアおおちの屋内プールを活用して水泳授業を実施しています。水泳事業につきましては、水に親しみ、泳法を身につけるだけでなく、水の危険を理解し、自己を守るための学習として、今後も、学習指導要領に基づき実施をしていく考えでございます。2点目のプール事業の縮小が予測される中で、児童生徒の水に関する安全教育や、泳力の確保をどのように図っていくかについてお答えいたします。全ての学校では、水泳授業に際して、事前に授業中に事故防止、安全な学習のための授業時間を設けております。また、学校によっては、授業の一環として、児童と教職員を対象に、江津邑智消防組合から講師を招き、救急法の講習を受けています。泳力の確保では、泳力別にグループ分けをして指導することで、力を伸ばす工夫をされています。また、目標を持って、水泳練習に主体的に取り組む、泳力を伸ばすという狙いから、泳力検定を行っている学校もあります。このように、各学校では、児童生徒の水に関する安全教育や、泳力の確保のため、様々な指導の工夫をされています。3点目の江の川やカヌー施設など、本町ならではの地域資源を活用した水辺教育の充実について、どのように考えているか、についてお答えいたします。以前から、町内の公民館や小中学校では、江の川やその支流など、豊富な水に関する地域資源を活用し、地域の方々のご協力を得ながら、数多くの取り組みをしております。沢谷公民館では、小中学生と保護者を対象に、川遊びや、小中高生、一般の方を対象に沢登り、粕洲公民館では、町内の子どもたちを対象に、尻無川を歩き体験、カヌー体験を、比之宮公民館では、町内と町外の小学生を対象に、川遊び、生き物観察を、都賀公民館では、小中学生を対象にカヌー体験を、都賀行公民館では、小学生を対象にした川遊び、水遊びや小中学生を対象の鮎のつかみ取りを、また、己斐子ども交流事業では、川遊び、鮎つかみ取り、カヌー体験など、水に関する資源を活用した事業を行っております。また町内の小中学校でも、水に関する授業を行っております。例を挙げますと、発電所や浄水場の見学、水質調査、水生生物の観察、砂防教室などです。その中でも、特に力を入れて取り組まれていますのが、カヌー体験、カヌー教室であり、

全ての小中学校で授業として行われています。子どもたちが体験を通し、カヌーに興味関心を持つことや、また、将来は日本のトップ選手となり、世界で活躍するというような夢を持つこと、そういうきっかけになれば良いと考えています。今後、カヌー体験、川遊びなど、水に関する教育について、学校、地域、公民館が連携し、子どもたちがふるさと美郷町を愛し、未来の美郷町をつくる心豊かな人として育ってくれるよう取り組んでまいります。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

教育長、デビュー戦でございまして、お答えありがとうございました。何がいいかなとちょっと考えて、プールのことにちょっと、お伺いしようと、ことについてですね、お伺いしようということ、お伺いしたようなことであります。いろんなことをお聞きしようかなあと思っておりましてけど、時間も押してまいりましたんで、あまり、お尋ねすることは出来ないじゃないかと思えますけど、昔はですね、寒いからプール入るのを止めるという、今逆になってしまって、暑いからプール入るのを止めるという、非常に時代が変わっちゃったような気がします。それで、お答えの中でですね、1校だけプールを使ってると言われました。それはどこの学校でしょうか。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

大和小学校でございます。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

はあ、大和小学校さんですか。かなり老朽化しとるんじゃないかと思えますけど、状態はどんな状態ですか。

●原議長

番外、教育課長。

●石田教育課長

ご質問にお答えいたします。数年前にですね、3、4年前になりますけども、プールの外回りの修繕工事の方を行っております。現状は、使用することにですね、支障はない状態であるというふうに思っております。以上です。

●原議長

藤原議員。

●藤原修治議員

支障がないということですが、これかなりですね、維持していくのには、経費がかかることになろうかと思えますんで、他の学校ではユートピア使ってるというようなことも言われました。距離的な移動のこともありますけど、そういったこともです

ね、視野に入れながらですね、本当にもう熱くなってくるとですね、野外でのプールというのがですね、かなり難しくなってくる。命に関わること、ことになってくるようなこともあるかと思いますんで、その辺のところをよく検討していただきたいと思います。残念ながらですね、時間がなくなってまいりましたけど、いずれにしましても、教育長に就任されてですね、子どもたちがふるさと美郷を愛し、未来の美郷町をつくる心豊かな人として育ってくれるよう取り組んでまいりますと、こう結ばれました。よろしくをお願いしたいと思います。以上で質問を終わりたいと思います。

●原議長

藤原議員の質問は終わりました。

ここで10時40分まで休憩といたします。

(休憩 午前 10時31分)

(再開 午前 10時40分)

●原議長

それでは会議を再開いたします。

通告2、4番・中原議員。

●原議長

4番、中原議員。

●中原議員

おはようございます。4番、参政党の中原伸也です。今回も、教育に関する一般質問をさせていただきます。私が繰り返し教育を取り上げるのは、美郷町の未来、そして、日本の育成を考えた時、最後に頼れるのは教育であり、教育こそが町を支える希望のインフラであると考えているからです。AIの技術が飛躍的に進歩し、チェスや将棋、さらには、文章まで自動生成する時代となりました。世界が急速に変化する一方で、日本では、少子高齢化が加速度的に進み、地方では、人がいないという根本的な存続危機に直面をしております。戦後、日本の教育は、GHQの政策のもとで、大きな転換を迎えることになりました。GHQ占領下では、民主化と再発防止を目的として、メディア統制や教育の内容の見直しなど、様々な情報政策や教育改革が進められました。いわゆるWGIP、ウォー・ギルト・インフォメーション・プログラムと呼ばれる一連の政策は、当時の新聞、ラジオ、そして、教育現場に影響を与え、日本人の歴史感や価値観の形成に一定の役割を果たしたと指摘をされております。戦後の教育は、そうしたものを含む一連の政策の影響を受け、個人主義や標準化を重視した全国一律の教育体系が形成され、その結果、地域固有の文化や人とのつながりを基盤とした教育力が弱まり、地域で子どもを育てる力が後退したとの見方もあります。こうした流れの中で、いい進路イコール都市部の大学、また、好条件の職種という価値観が全国的に定着をしました。しかし、冒頭述べましたように、こうした職種は、職種の多くは、AIによる代替が進むとされる一方で、この美郷町を支える農林業、建設業、医療、福祉、介護などは、AIには代替が難しい地域の生命線のなる業種です。都市部への若者流出が続く中、地域の歴史、文化、人とのつながりを基盤とした教育こそが、子どもたちに、この町ですと暮らし

たいと思える原点になると私は考えております。今年度、坂井教育長が就任され、阿川前教育長からのバトンを受け継ぎつつ、新たなスタートを切られました。教育は、マラソンのように、長い視点が必要であり、時に時代に応じたコース変更も求められます。義務教育は国の制度ですが、子どもたちがどのように学び、地域とどう関わるかという教育の中身は、市町村の裁量に大きく委ねられています。今こそ、美郷町が次の一步を踏み出す絶好の機会だと考えます。先の新聞報道では、我が町の人口減少が県内ワースト2位という極めて厳しい結果が示されました。人口減少は、地域経済の縮小やコミュニティの維持困難など、町の存続そのものを揺るがす最重要課題であります。そして、この問題を解決する上で、教育は密接に関係する柱の一つであると私は考えています。それでは、ここから通告に従って、順次、お尋ねをいたします。1つ目、子育て世代の定住や流入を促すため、教育や子育て支援の面も含め、今後、新たに政策を打ち出していく考えがあるのか。現時点での、町としての認識と方針をお聞かせください。2つ目、教育長として、教育に対する根本的な理念や今後の方向性、そして、美郷の希望である子どもたちをどのようなビジョンで育てていこうと考えておられるのか、その考えをお示してください。3つ目、現在の美郷町の教育環境や現場において、教育長が、特に課題、あるいは克服すべき点と感じている部分はどこか率直な認識をお聞かせください。以上、よろしく願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは中原議員のご質問の中で教育が町の未来への希望をつなぐという点で、初めに私からお答えをいたします。この度発表されました国勢調査の結果につきましては、中原議員がおっしゃるように、私も極めて深刻に受け止めております。令和8年度施政方針で、私は、町の最大の課題は、人口減少にあると考えている。そして、「人口減少に打ち勝つ」「町に活気を創り出す」ことを目標として、町政運営を行っていきたいと申し上げました。まず、人口動態を自然増減と社会増減に分けてお話をさせていただきますと、出生数と死亡者数の差である自然増減は、毎年100人前後のマイナスとなっております。一方で出生数は10人から20人に止まっております。一方、転入者と転出者の差である社会増減は、これまで毎年30人から50人の減少が続いておりましたが、令和5年に11年ぶりのプラスとなり、その後も改善傾向にあります。こうした中、高齢者が多い町でもあり、今後も一定水準の死亡者数が続くことを想定すると、人口減少に歯止めをかけていくためには、1つは、出生数が増えること、2つ目は、転入者が増えること。3つ目は、転出者が減ることのいずれか、あるいはその組合せが必要となっております。子育て世代が町に留まり、また、町外から移り住んでいただくことは、最優先で取り組まなければならない施策だと考えています。そのためには教育は大変重要な要素です。ただし、子育て世代の定住や流入を促すために、教育を手段として捉えようとは思っておりません。あくまで美郷町の子どもたちの将来のために、教育を初め、できる限りの子育て支援、子どもの成長支援を行うことが、私たち大人に課せられた責務だと思っています。その結果として、どこよりも教育環境や子育て支援が充実をした町となり、安心して子どもを産み育てたり、町に留まったり、町外から移り住んだりする子育て世代の流れが大きくなることを目指したいと思っています。次に現在展開しており

ます、子育て世代の移住・定住施策につきまして、ご説明をします。住環境では、移住者向け住宅、みさと。サステナブルハウスの整備や、定住ポイント制度など、美郷町独自の施策を実施をまいりました。子育て支援では、保育料を給食費を含め第一子から無料、18歳到達年度までの医療費の無料、放課後児童クラブ、公営塾利用料無料など、子育て世代への支援の充実を図ってまいりました。加えて子どもの成長支援として、地域の食材を用いた質の高い美郷のおいしい給食や英語検定など、将来に役立つ資格取得を補助するみさと。ステップアップ、また、中学3年生を対象とした広い国際感覚や、多様な価値観を学ぶ機会となるバリ島マス村訪問事業、そして、子どもたちの可能性を最大限に広げることを目的とした返還不要の美郷町子ども未来応援金など、美郷町独自の施策で、学びと経験の機会を広げ、子どもたちの成長につなげてまいりました。この他、テレワークや多様な働き方に対応するサテライトオフィスの整備、定住とセットで推進をしておりますミニトマト就農研修制度、地域の世代間交流や地域資源を活用した各地域の活動にも支援を行っています。このように、これまでも、美郷町ならではの取り組みも含めまして、思い切った施策を展開をしてきたと考えております。今後につきましては、新たな施策があるかということでございますけれども、今すぐには何かを考えておるわけではありませんが、様々な状況を踏まえながら、引き続き、教育や人口減少に必要な施策の推進に積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

初めに、教育長の職に臨むにあたりまして、美郷町議会定例会において、私の考えをお伝えする機会をいただきましたことに心より感謝申し上げます。中原議員からいただきました教育に対する根本的な理念や、今後の方向性、また、美郷の希望である子どもたちをどのようなビジョンを持って育てていこうと考えているか、のご質問にお答えします。私の教育に対する根本的な理念を端的に申し上げますと、生き抜く力の育成です。これは、36年間の教職経験の中で、様々な学校、地域において、子どもたちと向き合い、確信を深めたものです。このことについて考えを述べます。私たちの美郷町が掲げる教育の基本理念は、美郷町を担う心豊かな人づくりです。私はこれを、美郷町を主体的に担い、人としてのぬくもりを持った心豊かな人づくりと解釈しております。現在のような変化の大きい時代の中で生き抜き、自己実現を図るためには、様々な困難を主体的に切り開いていく力が求められます。さらには、思いかけずめぐってくるチャンスを主体的につかみ取る力も必要でしょう。そして、チャンスをつかみ、困難を切り開くには、社会の変化に対応するための情報収集力、思考力、判断力、表現力も身につけておく必要があります。これらの力を一人一人が備えながらも、その力を、自分だけのものとせず、助け合い補いあいながら感謝とともに、発揮する姿勢が必要だと考えています。以上のような主体性や優しさ、心の豊かさが必要であるとともに、これら全ての規定に据えるものとして、欠かすことが出来ないのが、人権尊重の精神です。これらの力を一体的に育成していきたいと考え、町内各校及び公民館をはじめとする社会教育施設において、教育活動を実施していただいています。教育長に着任して、まだわずか2月ですが、今後につきましても、これらの理念を様々な教育活動の中に浸透していただき、美郷町の子どもたちを伸び伸びと育てていきたいと考えています。ただ、皆様ご承知のと

おり、教育とは、一朝一夕になるものではなく、極めて長いスパンで見守り、育成することが必要であることも事実です。教育哲学者の森信三先生は、「教育とは、流れる水の上に文字を書くようなはかないものだ。だが、それを岩壁に刻み込むような真剣さで取り組まなければならない」という言葉を残しています。私はこれまで、教育に携わる場面で、悩み行き詰まりそうになった時、励ましとして、また、戒めとして、肝に銘じてきたところです。町内の学校現場でも、同様の思いを持って、教育に携わっていただいていると思います。もとより、次世代を担う子どもたちへの教育の役割は、家庭だけ、地域だけ、学校だけのようには、特定の機関だけが担うものではありません。それぞれが自分事として、当事者意識をもち、子どもたちを中心として連携を図り、補いあいながら、一体となって真剣に進めていくことが、不可欠だと考えています。続いて、今後の具体的なビジョンとして、多くの重要事項がある中でも、特に大きく次の4点を考えています。1点目は、特別支援教育の一層の充実を図ることです。一人一人を大切にした教育を進める上で、これまでも大切にされてきました。通常の学級における特別な支援について、今後も大事にしてまいります。2点目は、美郷町の特色であるふるさと教育の推進です。推進の段階としては、まず、「ふるさとで体験する・つかる」そして、「ふるさとについて知る・伝える」さらに、「ふるさとのために行動・実践する」それらが発展し、「ふるさととともに未来を描く」、「自分の未来に向かう」のように展開し、ふるさとへの愛着を育て、ともに未来を考えていけるように発達の段階に応じて展開していきます。3点目は、情報活用能力の育成、主体的・対話的で深い学びを目指したICT機器を活用した学習の効果的な推進です。本町におきましては、これまでも先進的にICT機器の導入、活用が進められてきました。今後も引き続き大切にしていきたいと思います。4点目は、児童生徒の発達の支援や学習指導のつながりや支援を長いスパンで大切にしていくために、保小中の連携を一層緊密にした取組みを推進していきたいと考えております。子どもたちの教育に対する私の根本的な考えにつきましては、以上述べました通りです。私のこれまでの経験や学んでまいりましたこと、社会の状況、そして、先哲の言葉をかみしめながら、この教育長職に、責任を持って尽力したいと考えています。これまで、美郷町で連綿と紡がれてきた充実した子どもたちへの教育を一層発展させられるよう努めてまいります。続いて3番目の質問、現在の美郷町の教育環境や現場において、課題あるいは克服すべき点と感じている部分についてお答えします。課題や克服すべき点については、言い換えますと、子どもたちの伸び代であると常々考えております。美しい山々に囲まれ、江の川をはじめとする清流など、自然豊かな環境は、私たちの美郷町が誇るものであります。この環境が育んだ歴史や伝統文化、スポーツ、中原芳煙をはじめとする文化人の功績は、町外、県外国外でも胸を張って語ることができるものです。このような環境の中で、児童生徒が素直にすくすくと育っていることは美郷町の誇りです。一方で、都市部と比較しますと、子どもたちにとっての有益な刺激が少ないのも事実であります。居心地の良いところで愛情いっぱい安心して過ごす段階から、自分自身を客観視し、自分の殻を破り、広い視野を身につけて成長していこうとする主体性を一層伸ばすことが、これからの社会で生き抜くためには必要だと考えております。このように、自分を一層高めるための挑戦ができるような機会を設け、後押しをすることが、私たちにとっても必要だと考えております。それが子どもたちの一層の自信につながっていくと考えています。これは、児童・生徒の伸び代であると同時に、子どもた

ちの育ちを願う私たちにとっての課題でもあると考えています。挑戦し、自信をつけ、視野を広げることは、家庭、学校、地域での活動の中で培われることであります。さらに、町の事業である、資格取得応援制度や、バリ島マス村をはじめとする様々な交流の機会を捉え、挑戦してみることで大きく成長することもあると思います。主体的に挑戦しよう、機会をつかもうと意識する、そのことについて応援することと言えます。さらに、先ほども申し上げましたとおり、発達の段階に応じた体系的なふるさと教育の推進により、家庭・地域・学校が一体となって、ふるさとを愛し誇りに思う心情美郷で育ったというアイデンティティを育成することも私たち大人にとっての役割であり、その安心感があってこそ、子どもたちは思い切って、挑戦ができるものと考えています。課題は、児童生徒によって一人一人異なります。その課題を乗り越えることで、自信をつけてほしいと願います。それをもとに、主体的に挑戦を繰り返し、視野を広げ自己をより客観的に見つめ自己実現に向かえるよう育成すること、さらに美郷町で育った者としての誇りを胸に社会貢献をしていただけるように成長を支えていきたいと考えております。以上です。

●原議長

中原議員。

●中原議員

それでは順番に聞いていきたいと思います。まずもって、昨年ですね、私が初めて一般質問で申し上げた未来応援金の制度の趣旨や思いを、子どもや保護者に伝える場を設けるべきではないかという提案について、早速、今年度実施していただきましたこと、心より感謝と敬意を表します。ありがとうございます。内容的な改善点は多少あるかと思いますがけれども、しっかりと制度の目的を丁寧に伝える取組みは、今後に向けて大変意義のあるものだったと思っております。また、本町の将来を考える上で、教育や人材への投資というものは、最も効果が高く、長期的に必ず町の力になるものとなりますので、施政方針演説や、未来へつなぐ町づくり計画、教育振興基本計画などにも数多くいろんなものが示されておりますので、今後も引き続きそういったものを、さらなる施策の検討と実行必要なものはお願いをしたいなというふうにお伝えをして、この件については、次へ進みたいと思います。時間もありませんので。先ほど教育長の答弁にいただきました考え方、理念や方向性というのは、私も大変共感するものであります。その上で、ふるさと教育、美郷町のふるさと教育の中で、大和中学校で取り組まれている荷越瀬プロジェクト、今回は、今年度私たち議員のほうも、初めて関わらせていただいております。子どもたちの多様な大人との関わりというところで、町の課題や取組みを知って自ら主体的に学習に励む姿というものを、現場で間近に見させてもらいました。そうしたところでお尋ねするんですが、このような荷越瀬プロジェクトのような取組みは、他市町村でも、ふるさと教育や地域探究、また総合といった形で行われていると思っておりますけれども、美郷町の取組みは、どの点が特徴的で、また、ここが強みがあるというところが、どのように考えていらっしゃるか、お考えを尋ねします。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

ご質問ありがとうございます。美郷町のふるさと教育の特徴は、地域の方が学校に向いて、実際に、手ほどきをしたり話をしたり、そういった考え方を直接ゲストティーチャーとして伝えていらっしゃる点が、考えられると思います。それを間接的ではなくて、直接に指導することが、伝えることが、その方の考え方、あるいは、ふるさとで培われた大切なこと、人のことが、ダイレクトに伝わるという点で、大変特徴的だと考えております。

●原議長

中原議員。

●中原議員

はい、ありがとうございます。もう1点お尋ねしますが、今は大和中学校の荷越瀬プロジェクトのことをお聞きをしたんですけれども、邑智中学校では、どのような取り組みをされているのか、概要であったりお知らせください。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

邑智中学校におきましても同様に、地域の方をゲストティーチャーとした総合的な学習が展開されております。また、国際理解教育、在外について自分で調べて、そういった活動についても、進められているように伺っております。

●原議長

中原議員。

●中原議員

はい。こうしたふるさと教育というものは、先ほども申しましたけれども、他地域でもされているとは思っておりますが、もう一度、この美郷町ならではの取り組み、というところを、もう少し詳しくというか、ここが強みなんだと、ここは自信を持ってこの取り組みをしてるんだということをお聞かせください。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

先ほどと重なる面が多いかと思いますが、地域の方が、直接学校に協力をしていただいて、その体験や技術あるいは考え方を、お伝えしてくださっているという点、これは大きな強みだと考えています。それに加えて、教職員との連携を密にして、効果的な発表、効果的な取りまとめ、ICTを活用した学習と関連をさせて進めていらっしゃる点で、大変特徴的だと考えております。

●原議長

中原議員。

●中原議員

学校での教育の取り組みというところは、ある程度理解出来ました。そして、現状です

ね、なかなか学校だけの、そういった学びの場であるとか、教育っていうものは限界があるというふうに私は考えております。そうした中で、この度ですね、都賀長藤、私もいますけれども、都賀長藤地域では、子ども会というものが設立を新たに発足されて、子どもたちと大人が一緒になって楽しんでいく活動というものが本格的にスタートしております。先頃ですね、運動会が行われてですね、私も一緒に汗を流したところですけども、こうした教育というものは、学校だけではなくて、地域とも関わりを深く持って進めていくものだというふうに思っておりますけれども、こうした学校以外で、地域が担う役割というものの重要性を考えたときに、この子どもたちの育ちを支える取組みに対して、町として、財政面であったりとか、人的な支援というものを、今実施、また検討されているというようなものがあるのか、どうかをお聞かせください。

●原議長

番外、教育課長。

●石田教育課長

ご質問にお答えいたします。具体的なものというところでございますけれども、新たなものというところは、なかなか今現状ではないというのが、現状だろうと思います。また、今後につきましてもそういったことを踏まえまして、いろいろ検討をしてみたいというふうに思います。以上です。

●原議長

中原議員。

●中原議員

ぜひ検討してもらってですね、やっぱり、その地域で子どもを育てるところは、かなり自由度もありますし、ただ、一人一人の子どもたちの特徴というか、そういったものも、やはり地域の人がたくさん、よく詳しく把握をされておりますので、そういったところをきめ細やかな教育の機会として、また子どもたちの育成の機会として、町としても全面的に支援をしていただければなというふうに思っております。3番目の質問のところですね、課題や克服すべき点で、現在の子どもたちを見てですね、そういったところをですね、もう少し掘り下げてもらってですね、今の子どもたちと、私たちが幼少期だった頃と比べて、やはり私が感じるのは前回の教育長の時も少しお話をしましたけれども、どこかこう貧弱というか、弱々しく感じる場所もありますけれども、こういったところを、現場で見てこられた教育長として感じるという点はございませんか。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

子どもたちは、昔も今も大きくは変わらないというふうに私は感じております。その育った環境によって、色々考え方も異なっておりますし、体制や努力、そういったところも行っておりますので、ひとくくりには言えない面があるかと思います。

●原議長

中原議員。

●中原議員

なかなかこの場では、本音はしゃべりづらいところもあるのかもしれませんが、そういったところが率直な感想であるというところは受け止めて、私も、子どもと関わるような役割、少年野球の監督をしていたような時もありますので、そういった、現場で見てですね、学校ではもしかしたら出さない表情であったり行動というものを、また、そういったところを出して、私たちが感じるのかもしれませんが。そういったところも、やはりこう頭だけではなくて、体も心も強くなるような教育というものを、今後目指して行ってですね、ぜひ、この町の未来を担う子どもたちを町全体で育てていきたいというふうに私は思っておりますが、その点についていかがお考えですか。

●原議長

番外、教育長。

●坂井教育長

議員おっしゃるとおりでございます。教育はあるところだけが担うものではなく、地域、保護者、そして学校、様々なところが、子どもたちを真ん中にして、力を合わせていくものであると考えております。

●原議長

中原議員。

●中原議員

はい、ありがとうございます。もう最後、時間もあれですので、まとめとしてですね、私が目指す教育環境というものは、子どもが子どもらしく、また、町の中に遊ぶ子どもたちの遊ぶ姿や笑い声があふれて、そこに多くの地域の大人も関わって、ともに育ちあう、そんな教育環境が、私が目指すところであります。そうしたところで、若い世代が、この町に留まって、また戻ってくる。そして、外から移住を考えて来られる際の最大の美郷町の魅力が教育であるというふうなところを目指す、簡単なことではありませんけれども、美郷の未来への、今回の質問のタイトルでありました、町の未来への希望をつなぐというところで、町全体で、これからも、執行部、また我々と一緒になって取り組んでいきたいなということをお伝えして、私の質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

●原議長

中原議員の質問が終わりました。

ここで、11時25分まで休憩いたします。

(休憩 午前 11時16分)

(再開 午前 11時25分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告3、12番・旗根議員。

●原議長

12 番、簀根議員。

●簀根議員

12 番、簀根でございます。午前中最後の質問になると思いますが、よろしくお願いたします。私は、次の 1 点についてお伺いしたいと思います。みさと。Pay 事業による物価高騰対策についてということでお尋ねをしたいと思います。物価高騰対策として、あったか温泉グルメキャンペーンが、令和 7 年 12 月 19 日から令和 8 年 3 月 31 日までの間で実施されました。さらに第 2 弾としまして、4 月 1 日より 7 月 31 日までの期間も、現在キャンペーン中でございます。また、今年もみさと。Pay 半額まつりを 8 月 1 日より、8 月 31 日までの期間で、実施予定されると聞いています。このみさと。Pay を活用した物価高騰対策についてお伺いをします。美郷町独自のみさと。Pay 事業は、多くの方々が利用されておられます。昨年度と今年度の予算には、物価高騰臨時交付金を活用した事業が計上されていますが、その事業にあたっての考え方についてお伺いしたいと思います。合わせて事業の概要についても、改めてお伺いをしたいと思います。よろしくお願いたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは簀根議員のご質問、みさと。Pay による物価高騰対策についてお答えをいたします。現在、長引く物価高騰は、町民生活や地域経済に多大な影響を及ぼしており、行政として迅速かつ効果的な支援を行うことは極めて重要な課題と認識をしております。今回の物価高騰対策は国全体において、約 18 兆 3000 億円の規模の補正予算が編成をされ、そのうち、生活に直結する物価高騰対策が 8 兆 9000 億円、地方自治体が独自に使い道を決定できる重点支援地方創生臨時交付金として、2 兆円が、地方自治体に交付をされ、美郷町には 1 億 1624 万円余りの交付がなされたところです。1 点目のご質問の事業化にあたっての考え方について申し上げます。物価高騰対策においては、国、県、そして市町村がそれぞれの役割分担のもと、重層的に支援を展開していくことが重要であると考えています。まず、国の基本的な役割としては、国内の住む地域によって不公平な状況が発生をしないよう、満遍なく、且つ特に生活弱者、例えば低所得者や、物価高騰のしわ寄せの大きい子育て世帯などへの重点的な支援が求められています。県の役割としては、まずは国の役割を補完するとともに、地域経済や産業を支える立場から、中小企業支援や農林業支援など、保育を通じて市町村を支える役割が求められています。その上で、市町村には、住民に最も身近な基礎自治体として、地域の実情に合った迅速かつきめ細かい支援を行う役割が、求められていると考えています。今回の物価高騰対策を例に挙げますと、まず、国におかれましては、全国民、全事業者を念頭に、昨年 12 月に電気ガス料金やガソリン価格の抑制に向けたエネルギー激変緩和対策などの直接的な補助を講じられました。そして、児童 1 人当たり 2 万円の物価高対応子育て応援手当を給付するなど、全国一律の支援策を実施されています。美郷町には、524 名、1048 万円が支給をされました。一方、島根県におきましては、県民の生活状況に鑑み、住民税非課税世帯等に対して、1 世帯当たり 3 万円の物価高騰対応重点支援臨時給付金

事業を実施されています。美郷町における対象者 657 世帯のうち、5 月 29 日時点で 402 世帯、1206 万円を支給をしております。このように、国・県が広範囲な生活基盤の下支えや、特定の困窮層、子育て層など生活弱者の直接支援を実施していることを前提に、本町におきましては、地域の実情に即した町独自の生活支援、経済対策をどのように構築をすべきか検討を重ねてまいりました。一般的に他市町村では、お米券の配布や、紙のプレミアム付商品券を配布する事例が見られますが、本町におきましては、デジタル地域通貨、みさとと。Pay を最大限に活用することといたしました。その理由としましては、みさとと。Pay は小学生以上の町民の皆様にはカードを配布しておりまして、カード普及率は 97% に達しており、ほぼ全ての町民の皆様には直接支援をお届けできる強固なインフラであることが挙げられます。また、みさとと。Pay 半額まつりを過去 3 回実施したことによって、着実に利用者の認知度が向上をしていること、そして、町民の皆様の家計を支援すると同時に、町内での消費を喚起をし、地域経済の循環が図られる点も挙げられます。また、印刷代、郵送料、銀行振り込み手数料などの経費がほとんど掛からないというメリットもございます。以上のことから、物価高騰対策の事業化にあたっては、国、県の役割を踏まえた上で、町として最も効果が見込まれる方法で事業を実施してまいりました。町民の皆様には、対策としての効果が確実に行き届くよう引き続き事業の周知、利便性の向上に努めてまいりたいと思います。次に 2 つ目のご質問事業の概要について申し上げます。今回のみさとと。Pay を活用した物価高騰対策においては、2 つの事業を実施することとしております。1 つ目は、現在実施中の温泉グルメキャンペーンです。これは、令和 7 年度に第 1 弾を実施をし、今年度はその第 2 弾として実施をしているものです。内容は、温泉については、町内対象施設の入浴 1 回当たり 400 ポイントを上限なしで付与し、グルメについては、対象店舗でのお支払いに対し 50% のポイントを付与するものです。なお、グルメの上限につきましては、税抜 1 万円のご利用で 5000 ポイントを上限としており、キャンペーン期間は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 7 月 31 日までとなっています。2 つ目はみさとと。Pay 半額まつりです。これは、これまでと同様に、町内加盟店での決済額の 50% のポイントを付与するものです。上限につきましても、従来と変わらず税抜 4 万円のご利用で、2 万ポイントの付与を上限としています。これまで、これら二つのキャンペーンにつきましては、町民の皆様から大変ご好評の声をいただいている一方で、貴重なご意見もちょうだいをしています。具体的には、温泉グルメキャンペーンにつきましては、主に、大和地域における利用可能店舗が少ないため、利用し切れないのではないかとというご意見、また、半額まつりについては、1 か月という期間では、上限である 4 万円を使い切ることが難しいといったご意見をいただいています。こうした課題に対して、様々な方法で、できるだけ不便の解消を図っていきたいと考えています。まず、高齢の方など、移動手段が難しい皆様に対しては、1 回 400 円で、町内どこでも移動ができるタクシー利用助成事業などを組合せて活用いただけるよう周知に努めるとともに、普段町外で買物や飲食をされている皆様に対しても、このキャンペーンを契機として、町内での買物や飲食の機会につなげていただきたいと考えています。また、半額まつりの実施期間につきましては、これまで実施しました 3 回のキャンペーンでは、1 か月間としましたが、今年度は、令和 8 年 8 月 1 日から 9 月 30 日までの 2 か月間とするよう検討を進めています。これにより、より多くの方にポイント上限までの恩恵を受けていただけるものと考えています。

加えまして、利用者の皆様の利便性をより一層高め、これまで利用を躊躇されていた方の背中を後押しをするために、新たに町内に2か所程度、現金チャージ機を新設する方向で検討を進めています。これらの取組みにより、これまで以上に多くの町民の皆様が、キャンペーン期間中に円滑に消費機会を創出でき、町内全域に広く支援が行き届くものと考えています。本町としましては、国・県の広域的な生活支援策と、町のみさとと。Payを活用した地域経済対策を適切に融合させることで、物価高騰に直面する町民の皆様の生活を支えるとともに、町内における消費を喚起し、地域経済の活力維持に全力を尽くしてまいりたいと思います。

●原議長

箕根議員。

●箕根議員

はい、ありがとうございます。美郷町独自の生活支援と経済対策ということで、大変みさとと。Payは、もう美郷町だけの市町にはない事業で、大変すばらしい事業であると思います。その中におきまして、先ほどご説明いただきました、あったか温泉グルメキャンペーンにつきましても、先ほど答弁いただいたように、大和地区におきましては、なかなか、飲食の方の取れるところが、あんまりないもので、なかなか利用される方から、飲食だけでなく、食品購入とか、飲み物そうですけど、食べる物も購入、一緒にできるようなキャンペーンというか、一緒に入れてもらったらありがたいなという、町民さんの声も聞くところでございますけど、この温泉と飲食だけでなく、食品購入とかに使えるような制度に出来ないでしょうか、お伺いします。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今の箕根議員のご質問でございますけども、あったか温泉グルメキャンペーン以外での食料品であるとか、日用品であるとかのキャンペーンというふうなところのご質問かと思えます。この位置づけがですね、今、過去3回やった半額まつりではないかなというふうに思っております。先ほど町長答弁でもお話をしておりますが、今年度、一応、従前1か月であったこのキャンペーンの期間を2か月に延長することで、やはりこの例えば年金受給者の方々が、ちょうど8月が確か年金の支給月だったと思うんですけども、確か昨年も8月に1か月からやって、要は、半月ほどしか、要は利用が出来ないっていうふうなお声もいただいたことがあります。それをもう1か月延ばすことで要は1か月半使う期間が増えるということで、普段の日常使いであつたりとか、食料品の購入であつたりとかっていうところに寄与できるものと思っておりますので、半額まつりのほうで、その辺ところで還元はしていきたいというふうに思っております。以上です。

●原議長

箕根議員。

●箕根議員

最初のほうですが、半額まつりのほうで利用してはどうですかということでございますけど、長い期間、5000円のバックという、ポイントバックという、温泉とグルメキ

キャンペーンの長い期間で利用できればいい。半額まつりは、私も言おうと思っていたんですけど、年金受給者の方は15日が年金の受給日でございます、本当に今までは15日間しか半額まつりの間、利用出来なかったのを、今回からは、9月いっぱい、1か月半の利用期間があるというところは、これは大変すばらしいことだと思っております。ぜひ、これは、私が言いたかったところなんですけど、その間だけの食品とか、最初の飲食だけの分の部分が、長い期間、12月から7月まで間ぐらいに、刻みでも利用できれば、少しでも助かるんじゃないかなというところをちょっと考えてもらえんでしょうかという思いなんですけど、いかがでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この今の食料品とか日用品のところでは、要は、長い期間、それだけのっていうふうなキャンペーンということでございますが、今のところのところでこの国の予算を使っておりますので、仮にこのキャンペーンをするとすればちょっと試算をする必要も後あるかと思えます。これは、また議員からのご意見としてまた今後のためにちょっと検討かということができるかどうかということを考えさせていただきたいと思えます。以上です。

●原議長

箕根議員。

●箕根議員

はい、ありがとうございます。私、いろいろある中で、物価高騰対策交付金ということで、趣旨なので、町民の方に、一律にポイント付与、または、現金の給付を希望される声も聞くところでございますけど、このことについての検討はいかがでしょうか。してもらえないでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のみさと。Payを活用したこの現金給付という名の要は、ポイント給付のことかなと思えます。この辺に関しましてはですね、先ほど町長答弁でもありましたが、本来、国と県が、要は全国にだったり、ます、広く幅広くそういった支援をすべきかというふうなところの答弁だったかと思えます。で、それに加えて、この町で独自のもので、何か対策をっていうふうなところもございますし、やはりある意味、この町の経済循環というふうなところを鑑みたときに、こういったところが、現在はいいのかなというふうなところに思えます。ただ、ポイント給付に関しましては、まだ現在できるかどうか、これはやはり国の予算のこともありますし、国内の情勢であつたりとかいうようなところがございまして、現段階で、ちょっとその辺のところはお答えは出来ませんが、またその辺のところの状況を鑑みて、また検討してまいりたいというふうに思えます。以上です。

●原議長

箕根議員

●箕根議員

はい。ありがとうございました。いろいろな手厚い支援等々をしていただいておりますことについては、大変、本当にうれしく思うところでございます。またさらに、時間もあれですが、午後にも同じ質問があると思いますので、私の質問はこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

●原議長

箕根議員の質問が終わりました。

ここで、午後1時まで休憩といたします。

(休 憩 午 前 1 1時4 5分)

(再 開 午 後 1 時0 0分)

●原議長

それでは、会議を再開いたします。

通告4、1番・唐溪議員。

●原議長

1番、唐溪議員。

●唐溪議員

皆さんこんにちは。午後の一番ではありますが、午前中の箕根議員のバトンを引き継がせていただきまして、みさと。Payについて質問をしてみたいです。よろしくお願いいたします。物価高騰の影響を受け、昨年、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金が創設され、美郷町には、令和8年度、8124万9000円が予算計上されています。他市町の使用用途として、町内で利用できる商品券やお米券、ガソリン券の配布が実施されていますが、美郷町では、みさと。Payを利用した半額キャンペーンや、農業、園芸支援などに充てられています。先ほど町長からの説明にもございましたが、商品券の配布について、印刷費や送料などの経費や封入に際しての手間も大きいという課題がある中、余計なコストが発生しないという点において、美郷町ならではの良い方法であると思っています。また、カードが個人に紐づいているため、消費者動向が探れるという点も、町の施策を考えていくにあたって、大きな武器であると思っています。一方、みさと。Payの利用における不便さや、物価高騰対応における平等さは、懸念すべき点であり、改善の余地があると思っています。今年8月、みさと。Pay半額キャンペーンが実施予定ですが、町民の更なる利用促進に向けて、質問をいたします。1つ目、令和8年3月まで行われた、あったか温泉グルメキャンペーンの利用について、利用総額と、利用者の年代、地域の内訳を教えてください。2つ目、あったか温泉グルメキャンペーンが、令和8年4月から7月まで延長になり、第1弾でキャッシュバックをもらった人も、再度対象となっている理由を教えてください。3つ目、こちら1点訂正がございまして、②のところの後の文章なんですけれども、利用施設の内訳の部分が③となっ

ておりますので、訂正をお願いいたします。3つ目、昨年行ったみさと。Pay 半額まつりの消費者動向について、下記3点教えてください。1、利用者の人数、2、利用者の年代、地域の内訳。3、利用施設の内訳、以上です。よろしくお願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、唐溪議員のご質問、みさと。Pay の利用についてにお答えをいたします。まず、今回の物価高騰対策において、本町がみさと。Pay を活用し、本町独自の生活支援及び経済対策を構築した考え方や、背景につきましては、先ほど、篠根議員の一般質問の答弁でお答えをさせていただいたとおりです。その上で、みさと。Pay を活用することにより、紙の商品券と比較して、印刷や郵送等に係る事務経費の削減が図られる他、迅速な事業実施や利用状況の把握が可能となるなど、議員ご指摘のように、効率的かつ効果的な支援につながっていると考えております。それでは3点のご質問について順次お答えをいたします。まず1点目の令和8年3月まで実施した、あったか温泉グルメキャンペーンの利用総額と、利用者の年代別、地域別の内訳についてです。第1弾キャンペーンの利用実績につきましては、温泉利用分が約81万円、グルメ利用分が約700万円で、利用総額は約781万円となっています。ポイント付与額は、温泉利用分が27万ポイント、グルメ利用分が、約230万ポイントで、合計約257万ポイントとなりました。次に、利用者の年代別の状況について申し上げます。温泉・グルメ利用を合わせた利用者数は、926人で、その内訳は、20代以下が82人で全体の9%、30代から40代が165人で18%、50代から60代が296人で32%、70代以上が383人で41%となっています。これを、本町の年代別人口構成と比較をいたしますと、20代以下の人口比率17%に対して、利用割合が9%、30代から40代は、人口比率17%に対して利用割合が18%、50代から60代は、人口比率24%に対して利用割合32%、70代以上は、人口比率41%に対して利用割合41%となっています。若い年代で多少の差は見られるものの、全体としては、人口構成とかけ離れた利用状況ではなく、幅広い世代の皆様にご利用いただいたものと認識をしています。続いて、地域別の利用状況について申し上げます。温泉・グルメ利用を合わせた地域別の利用者数は、粕渕地域が233人で全体の25%と最も高く、次いで、浜原地域が122人で13%、別府地域が116人で12%となっています。これを地域別の人口比率と比較しますと、粕渕地域は、人口比率19%に対し、利用割合が25%、浜原地域は人口比率15%に対して、利用割合13%、別府地域は人口比率7%に対して利用割合12%となっています。個別の地域ごとでは、利用できる店舗の立地や利便性、地域内の加盟店舗数など、様々な要因によりばらつきは見られますが、大きく邑智地域と大和地域に分けて比較をいたしますと、邑智地域は、人口比率69%に対して利用割合が70%、大和地域は人口比率31%に対して、利用割合30%となっており、人口構成とほぼ同じ割合で利用されている結果となっています。このことから、本キャンペーンは、特定の年代や地域に偏ることなく、町内全域にわたり幅広く利用されたものと考えています。なお、この傾向につきましては、3点目のご質問に関連するみさと。Pay ペ半額まつりにおいても同様の傾向が見られます。次に、2点目のあったか温泉グルメキャンペーンが令和8年4月から7月まで延長になり、第1弾でポイントをもらった人も再度対象になっている理由についてです。本キャンペーンにつき

ましては、当初、昨年の12月19日から今年の3月31日までとしておりましたが、エネルギー価格や食料品価格等の高騰が現在も継続していることから、切れ目のない生活支援及び地域経済支援が必要と判断をし、交付金の予算についても、余剰分があったことから、4月以降も継続をして実施をしています。また、第1弾でポイント付与を受けられた方についても、再度対象としていますが、これは、物価高騰の影響が継続していることに加え、地域内消費の下支えと、経済循環の維持を図る必要があると判断をしたためです。本事業につきましては、国の重点支援地方創生臨時交付金を活用しながら、事業規模や財源とのバランスを踏まえて実施をしています。最後に、3点目の、昨年行ったみさと。Pay 半額まつりの消費者動向についてです。昨年度の半額まつりの町民カード利用者総数は1873人、利用総額が約6800万円となっています。ポイント付与額は約2800万ポイントです。利用者の年代別では、20代以下が219人で全体の12%、30代から40代が339人で18%、50代から60代が505人で27%、70代以上が810人で43%です。地域別では、粕淵地域が409人で最も多く、次いで浜原地域が278人、沢谷地域が209人となっています。利用施設別では、食料品や日用品を扱う小売店での利用が最も多く、全体の24%、金額にして約1650万円となっています。次いで、ガソリンスタンドが23%、約1570万円。自動車整備関連が13%、約860万円となっています。半額まつりにつきましては、日常生活に密着した消費を下支えをするとともに、町内事業者への消費喚起にも一定の効果があったものと認識をしています。本年度につきましては、8月から9月までの2か月間にわたり、半額まつりを予定しており、また、現金チャージ機の増設など、より利用しやすい環境整備も進めていく予定です。今後もみさと。Pay を有効活用しながら、町民生活への支援と地域経済の活性化の両立に取り組んでまいりたいと思います。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、お答えいただきありがとうございます。利用者が、あったか温泉グルメキャンペーンの利用者が926人ということで、現在のみさと。Pay の発行枚数といいますか、こちらビジターカードを合わせて大体3600枚程度発行されていると伺いました。大体、多く見積もって4割程度の方が使用をされているのかなと、聞かせていただいたんですけども、昨年の半額まつりの利用者数1873人ということで、約半分の方が利用をされておられるかと思います。ちょっとそちらにまだ人数的には、同じような人数にはなっていないかなと思いますので、今後ですね、今、開催をしている温泉グルメの利用、まだ金額が残っているということで説明があったかと思いますが、どのように、町内の消費を上げていくのか、施策があれば教えてください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

ちょっと、ご質問の意図ですが、そのPayを使った、今の温泉グルメキャンペーンの何か後発というふうなお考えでしょうか。今現在は、4月以降、4月末までをですね、第2弾としております。次のほうも、現在まだ4月、5月と途中経過ですけども、順調

に推移をしているとも思っておりまして、引き続きまたご利用いただけたらなというふうに思っております。その以降の、例えばそのキャンペーンというふうなところには、今、町長答弁でもございましたけども8月、9月に、この半額まつりを控えておりますので、引き続き、消費の下支えと経済循環を図ってまいりたいというふうに思っています。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。何か追加で広報をしていくですとか、商工会の方と組んでさらに、パワーアップした宣伝をとすることは見込まれていないということですか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今後の広報ということでございますが、広報につきましては、今度、8月の半額まつりにつきましては、来月の広報だったかな。一応特集を、今月の広報ですね。にちょっと特集を組ませていただいて、また広報を広くしたいと思っております。あと商工会さんとの連携でございますけども、先ほどチャージ機というお話がありました。そのチャージ機も、現在一応考えておりますのが、邑智地域と大和地域に1か所ずつ、どこか置ける場所というふうなところで検討しておりまして、その辺のところも今後皆さんに、更に利用しやすい環境とともにですね、また、商工会と連携を図ってまいりたいというふうに、思っています。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。物価高騰対応ということで苦勞されている方も多いですし、やっぱりどんどん値上げが進んでいますし、不安も多い中ですので、しっかりと町民の方に使っていただきたいという思いがあり、質問をさせていただいているところです。チャージ機なんですけれども、チャージ機が置かれてそこに説明する人が付いたりっていうことは、あるのでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今検討しておるそのお店というのは、やはり町民さんの利便性の一番高いところっていうのを想定しています。いつでも行けて、例えば土日もお店が開いてて、というところが、一番大事かと思っておりますので、そういうところの観点と、基本的にはどこかの商店さんにですね、一応置いていただこうと思っておりますので、誰か専門に人をつけて、職員をつけてってのはなかなか難しいんですけども、その辺のところは、その商店さんとまた協力をして、ご相談をさせていただきながらやりたいと思っております。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。先ほど簗根議員の再質の中にもありましたけれども、やっぱり少しく使いづらいというお話が出ていたりということもございましたので、高齢者の方で、若い方にも分かりやすいような仕組みを導入していただいて、少しでも使っていただけたらと思っているところです。以前、少し話はそれるんですけども、ビジターカードというものが発行されているかと思いますが、あったか温泉グルメキャンペーンにおいてのビジターカードの利用、そして、みさと。Payの半額まつりにおいて、昨年ですね、みさと。Payの半額まつりにおいて、ビジターカードを使用した方の人数というのを教えていただけますでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

まず、今回のあったか温泉グルメキャンペーンのビジターカードでございますが、これは町民の方を限定をしておりますので、ビジターカードは基本的には町外の方です。ですので、今回のあったか温泉グルメキャンペーンに関しては、対象外ということで御了承ください。それとですね、昨年の半額まつりの実施状況ですけども、これちょうどお盆の時期、1週間ほどビジターカードで限定して行いましたが、利用者人数といたしましては、160名の方にご利用いただきました。金額にしては約530万円余りということでございます。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。ビジターカードを、今回のあったか温泉グルメにおいては対象外にされているという答弁でしたけれども、今年の8月に開催される半額キャンペーンにおいても同様の考え方でしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今回の今年度の半額まつりにつきましては、ビジターカードも、去年と同様、お盆の時期ですね、またこれは町内の外貨を稼ぐというところの意味で実施をしたいと、ビジターカードも対象にしたいというふうに思っています。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

そうすると、町外の方にも物価高騰対応の恩恵が渡ることになってしまうかと

思うんですけども、その辺りはどうお考えか教えてください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この従前です、この半額まつりでずっとビジターカードをしてきた経緯がございます。で、ここのところで昨年もですね、ご利用された方が約160名の約530万円余りありました。これに対するポイント付与もございます。これがやはり1年後、1年経つとこのポイントというのが使わなければ執行されてしまいますので、そのポイント分をやはりこの町のほうに地域循環させるというふうな意味でのこちらのほうでは考えを持っておりますので、対象と、今回のビジターカードも対象というふうにさせていただいてます。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

対象ということで、ありがとうございます。今回の充てられている資金というところで、物価高騰対応の資金が使われているということですので、中々地域循環、もちろん地域循環ということも大事ですし、経済を回すってということも大切だと思うんですけども、それよりも、幅広い人、町内の幅広い方に使っていただくということに趣きをお願いしたいという気持ちがあるんですけども、そこは、どういうバランスで考えられているか教えてください。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

はい、ありがとうございます。物価高騰対策という交付金の趣旨から、町外の方への交付っていか恩恵が少し問題じゃないかというような趣旨かと思えます。期間としてですね、半額まつりについては、町民の方は2か月という長期の内容を今回持っております。これは物価高騰対策ということで、昨年の1か月よりさらに1か月延ばした。年金受給者の方も使いやすい方ということをしております。ビジター町外の方については本当に1週間という本当限定された期間ですので、バランスを取るということですので、その期間という限定をしておりますので、問題はないというふうに考えております。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足をしますと、ビジターって言っても全く縁もゆかりもない東京の人が、いきなりここに来てお金を使うわけじゃなくて、おそらく学生さんですとか、あるいは出身者の方で帰って来られるというのが、おそらくこの夏休みの時期、且つお盆の時期が多いんじゃないかなというふうに思います。先ほど申し上げました期間につきましては、ちょっと1週間か10日間かっていうのは、私もうろ覚えですけども、基本的には、町民の皆さんには、昨年までも、町民は1か月間、これを2か月間まで今回延ばします。です

ので8月の年金をもらわれた方は、今まで半月分、半月間しか対象期間がなかったものが1か月半まで行きますので、そうすると、消費税抜きで4万円に対して2万円をつけさせていただけるっていうのが、短い期間だとなかなか使い切れないう意見もあったので、これは長くして町民の皆さんにできるだけ使ってもらおうと。ビジターに関しては、この半額まつりは今まで8月に全て行ってます。本来であれば、もっと早くやってもいいとは思いますが、8月の時期というのは、子どもさんですとか、親戚ですとか、そういった方々がたくさん帰って来られる時期にもあたると思ってます。おそらく年末年始と、このお盆の時期と、この2つなんじゃないかなというふうに思います。年末年始ですと、休んでる店もありますので、そういう意味では、この8月のお盆の時期にぶつけて、ただし、1週間から10日程度ということでやらせていただいておりますので、必ずしも全く町民にしか使わないというよりも、やはり、ご家族とか出身者とか、そういうところを念頭に置けばですね、また来年も帰って来ていただくということが出来ますので、1か月後にポイントを付与してますから、そうすると来年のお盆の時期にも帰られると、そのポイントが、1年経つ前にもう1回使ってもらうことも出来ますし、外から帰って来られた方と、町民の、例えば親御さんが一緒に食事に行った時に、両方ともポイントバックがあるというようなこともありますので、そういう意味では、全く町民と関係ない人にばらまいているということではありませんので、ご理解いただければと思います。

●原議長

番外、副町長。

●山根副町長

先ほど、私ビジター1週間と申し上げました。訂正申し上げます。10日間で今予定をしております。申し訳ございません。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい。詳細にご説明いただきましてありがとうございます。また1か月延長されたということを大変使いやすくなったなあと見させていただきました。その中でなんですけれども、その1か月の延長の基準といいますか、なぜ2か月ではなく、1か月だったのかというところを教えてくださいたいと思います。質問の意図といたしましては、年金の受給が偶数月の15日に受給をされて、2か月分受給をされるかと思います。その2か月分の中でやりくりをしていかないといけないという点があるかと思ひまして、2か月の間ではなくて、もう少し伸ばしていただくことで、より年金の受給者さんが使いやすいのではないかと考えたんですけれども、その辺りはいかがでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

決めごとですので、どこで線を引くかということじゃないかなと思います。3か月ならじゃあ4か月はどうかという話にもどんどんなりますので、1つには予算がございま

す。昨年度に行ったみさとと。Pay 半額まつりで 4000 万ぐらいですかね。ポイントで 3000 万円ぐらいの付与をしております。今回が 4000 万、4500 万を用意しておりますので、仮に、3 か月とか 4 か月延ばしたときに、予算をまたオーバーしてしまいますと、国からの臨時金は限りがありますので、その枠内で大体これぐらいの予算で収まるだろうということで、出させていただいて予算化をさせていただいておりますけども、今唐溪議員がおっしゃるように 3 か月とか 4 か月とか 5 か月とか、延ばせばいいのかもしれませんが、そうすると、予算でかなり穴があきますので、そうすると国からの予算じゃなくて、一般会計の予算から補充しなきゃいけないというようなこともありますので、どこで線を引くかなんですけども、1 か月ですと 8 月 15 日ですか、に、年金をもらって今まで 8 月 30 日で、半月だったのが、1 か月半高齢者の方も使えますので、事実上、3 倍の期間になりますから、なぜ 3 か月じゃないのかって言われても、なかなかちょっとお答えしようがないんですけども、大体の予算との兼ね合いで、これぐらいの期間でどうかということ予算化をさせていただいています。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。先ほどの答弁なんですけれども、あったか温泉グルメキャンペーンは、ちょっと予算が余ったので、余ったのではないかと思いますけども、予算にも少し余剰があったということで、期間を延ばしたというご説明があったかと思いますが、例えばみさとと。Pay 半額キャンペーンにおいて、その期間中に、余剰が発生した場合はキャンペーンの期間を延ばしていただくことは、見込まれていらっしゃるのでしょうか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

ちょっと仮の話はなかなか難しいんですけれども、程度問題ですよ、本当に伸ばして、じゃあ半月延ばしますよ。1 か月延ばしますよ。でも、1500 万の穴があきました。一般財源から、後から補正しますというよりも、やはり今回の臨時交付金をいかにこう活用するかで、その枠内の中でやろうと思っておりますので、4500 万予算であれば 2 か月でちょうど着地と見合いになるんじゃないかなというふうには思います。それと、この臨時交付金の仕組み、もう一度勉強していただければと思いますけども、もう国に何で使うかということで既に報告も上げてそれで認められた予算ですので、余ったら何でも使っていていいとか、制度設計を変えていいとかというたてつけになっておりません。ですので、あったかグルメキャンペーンも、基本的にはあったかグルメキャンペーンの中で、そのまま使うという形になってますので、これも他に流用転用も出来ないことにはなってます。ですから、こうなったらこうしたらというご意見も分からないでもないんですけれども、やはり、予算化をして、その枠組みの中で決めておりますので、少しでも伸ばしてっていうのは、なかなか着地が難しいんじゃないかなというふうには考えております。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。なかなか難しいということを理解いたしました。ただやっぱり、町に対して、いただいている交付金ですので、町に関係がある方であったとしても、やっぱり町外の方にも恩恵が受けられて、なかなか私たちが使いづらいわというご意見も出てくる中でですね、そこがちょっと理解しづらい部分もあるんですけれども、今後、分からないという部分もあると思いますので、そういったことも視野に入れながらキャンペーンのほうを進めていただけたらと思っております。今回、みさとと。Pay を利用して帰ってきたポイントの使い道というところも結構肝になってくるのではないかなと思います。このポイント上限、グルメ温泉キャンペーンも含めると、3 万ポイントを MAX 使うと帰ってくるという、かなり大きい金額になるかと思います。他の市町に比べると、1 番大きい金額になるのではないかなと思います。すごくありがたいことだなと思っているんですけれども、じゃあこのポイントどう使っていくかということも考えていかないといけないところではないかなと思います。もちろんそのポイント自体はいろんなところで使えますので、食品ですとか、ガソリンですとか、そういったものに使えるとは思いますが、なかなかこの物価高の中で、公共料金というものに使えるっていうことは一つ魅力になってくるんじゃないかと思うんですけれども、みさとと。Pay のポイントを公共料金の支払いに使うといったことは、今まであったのかどうか、教えてください。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のご質問は、要はそのポイントを公共料金の支払いに使ってきたかっていうふうなご質問でございますけれども、現在、公共料金で、みさとと。Pay のまず電子マネーですね、電子マネーでのお支払いっていうのは、現在、役場の窓口で、例えば戸籍の手数料だったり、住民票の手数料だったりっていう窓口手数料のみ、みさとと。Pay のお支払いを認めております。それ以外の公共料金のお支払いというのはしておりません。ですし、後、今ご質問のあったそのポイントでの公共料金の支払いというのは、これも認めておりません。これは。これは、やはり基本的に公共料金の支払いっていうのは、基本的には、現金であったり、やはり、口座振替だったりというふうなところ、その当事者の方の現金での納入というのが基本だと思っております。ですので、そういったところで考えるべきことでありますので、基本的にこのみさとと。Pay がなぜ始まったかというふうなところの考えを見ますと、この経済の地域内経済の循環というものをまず目的として、このみさとと。Pay というのは始まっております。ですので、基本的に出いったポイントを町に役場に還元するようでは、やはり地域経済は回りませんので、やはり、使って、例えば今議員おっしゃられた、あったかグルメキャンペーン 2 回プラス半額まつりの 2 万円合わせると、結局 3 万ポイントですね、その 3 万ポイントというのを、やはり、ご自分の考えで、どこかで地域内の、やはり商店であったり、地域経済のほうにやっぱり還元をしていただくっていうのが、町の本来の考え方でありまして、そういった使い方をしていただきたいという意味で、公共料金のほうのところは実際は認めておりません。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

ご説明ありがとうございます。地域経済というところの視点から、みさとと Pay が始まったというところの経緯があるということも教えていただきまして、ありがとうございます。今回、地域経済というところ、と物価高騰対応の交付金を使用しているというところが少し結構難しいところなのかなとお聞きしている中で、思ったところなんですけれども、やっぱりこう地域内経済を回していくっていうのはもちろんなんですけど、自分の懐がといいますか、寂しい状況だと、やっぱりこう外に出て外食しようとか、いいものを、少しこう日頃食べているものよりも、少し違うものを買って食べようっていう一歩といいますか、ちょっと出づらいかなと思うところがありまして、公共料金ですとか、公共交通機関っていう、何と申したらいいんですかね、インフラのような役割のものに使用できるっていうことで、またより経済も回っていくのではないかって思って質問をさせていただいたところです。で、公共料金の支払いに関しては、そういったところでご説明があったんですけども、例えば先ほど、触れましたが公共交通機関ですとか、地域の医療サービス、介護サービスといったものに使用をしていくというような考え方であったりとか、そういう意見が出たということではなかったでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今のその今度枠を広げて公共サービスですね、例えば公共交通だったりとか、地域の病院だったりとかっていうふうなところでのお話だったかと思います。例を挙げますと、まずはそのタクシーであるとか、というふうなところがまず挙げられるのではないかなと思いますが、これみさとと。Pay が始まった段階ですね、この運送業者さんにも、ちょっとこれはお話をさしていただきました。事業者として。ただお答えとして、やはりこの移動をする中でですね、やはり今のアプリがない時には、タブレット端末で要は決済をしていかなければならないというふうなところの状況で、例えば通信機器だったりとかっていうのを積んでいくっていうところの事業者の負担があったわけなんですけれども、そこのところの弊害からちょっとこの事業者さんのほうで、タクシー料金のみさとと。Pay の支払いは、ちょっと出来ないというふうなご回答を最初いただいていた経緯があります。ただ、これは役場としての観測でございますけども、今御存じのようにこのアプリが出来ました。アプリでこの QR コードのスクリーンを読み込めば、その場で支払いができるという機能も今回出来ておりますので、その辺のとも含めてですね、また商工会さんと一緒になって、そういうふうな町民の皆様の利用促進を図る意味でもですね、そういったところの今後そういうふうな対応が出来ないかどうか、その辺のところの事業者との折衝というのはしてまいりたいというふうに、思っています。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい。ぜひ利用できるようにしていただければと思います。先ほど篠根議員の中の町長答弁との中でですね、タクシーを利用した利用促進というお話もあったかと思うので、そういったところで、タクシーに導入できるということで遠くまで行って食べたり、買物が出来たりということにつながるといいますのでよろしくお願いします。医療、介護サービス数のほうのお話は、今まで出たこととかはなかったでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

医療のほうのところの話はちょっと私は、関知しておりません。以上でございます。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

はい、ありがとうございます。医療サービスっていうものも、生活する上で必要となってくるといいますので、もともと地域経済の循環というところで始まった企画だとは思いますが、そのみさとと。Payの今後の利用促進の一環といたしましてもそういったところでカバーをしていく、カバーといいますかプラスアルファになると思いますが、そういったところで、プラスアルファをしていく中で町民の皆様の利用が、またより上がっていくという相乗効果にもつながっていくかなと思いますので、また課を飛び越えてになるかとは思いますが、そういったところも検討いただければと思っています。公共料金なんですけれども、今水道の料金に関しては町の管轄かと思うんですけれども、その電気料金とかガスの料金に関してはまた別かと思うんですが、そういったところでは検討っていうのは、なされたんでしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

公共料金といいましても、水道以外、下水道以外に電気料金だとか、ガス料金っていうのがございますね。ちょっと電気料金に関しましては、ここは中国電力というふうな大きなところがございますので、このいわゆる地域通貨との連携っていうところを鑑みますと、やはり今、各ご家庭で1番やっておられるのが、要は口座振替だったりとか、そういったところになろうかと思います。それを、仮にそのみさとと。Payでの支払いっていうことになりますと、そこでの連携だったりですね、そういったシステム改修というのが、おのずと必要になってくるのではないかなというふうに思っておりますので、その効果に見合ったところでのいわゆる住民さんへのサービス向上に果たしてなるのかどうかというところが、ちょっと私はちょっと不安視するところもありますので、その中国電力さんのところに関しての連携というのはちょっとまだどうなのかなというふうに思いがあります。ただ、ガス料金につきましては、これは町内にガス事業者さんがいらっしゃると思いますので、そのところの支払いのところを、そのガスを使われているご家庭で、実際どういうお支払いをしておられるのかっていうところがあると思うんですが、

例えばそれを毎月現金払いをしておられる家庭があった場合に、それが例えばみさとと。Pay というふうなことであればですね、これはガス事業者さんに、みさとと。Pay に加入していただいて、そこでの支払いをオッケーにするということは可能ですけども、先ほど言いましたように口座振替っていうものが、実際もう利用者さんにとって、要は1番手間が少なくて、1番支払いが確実でっていうところでございますので、そういったものができることに関して、さらにみさとと。Pay、これつぎ込んでいくかっていうところは、別の議論になるかと思いますので、そのところはご了承願いたいというふうに思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

補足しますと公共料金というので、ひとくくりにされていますけど、町が直接行ってる事業は、上下水道の事業ですので、こちらの料金につきましては、町がどうするかということでは考えればいいと思うんですけども、例えばタクシーですとか、というものは民間事業者がやられてますので、民間事業者がみさとと。Pay の加盟店になって、みさとと。Pay で支払いを受けますよと。それは民間事業者のお話ですし、加盟されるかどうかということだと思います。ただ技術的には、先ほど課長が申し上げましたように、電波の通りが悪い場所も町内にはありますので、そうするとバスが電波が届かないところで、支払いが滞ることもあるということで、バス会社、タクシー会社さんでは、みさとと。Pay っていうのを二の足を踏まれたというのが、数年前の話ですので、今技術の発展とか先ほどのアプリで解決できるのかもしれませんが、いずれにしても、民間事業者がどう考えられるかというところが大きいので、公共の料金じゃありませんので、電気代もガス代も、民間事業者がやってる光熱水費に関する料金の支払いですので、ちょっと公共料金と言われると、少し話が違うんじゃないかなと思います。それと医療介護につきましては、どれぐらいニーズがありますかね。それを検討してないので、細かい話は出来ませんが、多分医療とか介護になりますと国で様々なことが決められています。その利用料金ですとか、あるいは、医療の点数制度ですとか、こういったところに本当に電子通貨で、地域の独自通貨で支払いを本当に認められるかどうかっていうのは、検討してないので、今思いついて申し上げてますけども、ハードルがかなり高いんじゃないかなと、いろんなところに影響を与えてくるんじゃないかなと思います。医療点数等につきましてはですね。ということで、どれぐらい利用のニーズがあると思われますか。もっと言うと、ないよりあったほうがいいのかと思うんです。ないよりあったほうがいいのかと思うんですけども、それを始めるとあれもこれもそれもあるんで、行政の効率としても、この事業そのものとしてもコストばかりかかってしまうことになるので、どれぐらいニーズがあるとお考えでしょうか。

●原議長

唐溪議員、利用されたい、される人が幅を広げてほしいということですよ。
(はいとの声)

●原議長

はい、次の質問どうぞ。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

次の質問、はい。先ほどのどのぐらいのニーズがっていうのは、私のほうで正確な数字を持っていないところではありますし、今ちょっと思いつきで言ってしまったっていうところもございますので、正確にこれだけニーズがありますということはお伝えしづらいところなんですけれども、今、みさとと。Pay のアプリも導入をされて、高齢者の方も使いやすいということで評判を聞いております。私のほうでも。その中で、食、温泉、日用品だけではなくって、生活する上で必要な上下水道の公共料金、そして電気代、ガス代、公共交通機関で医療介護まで展開をできると、もっと幅が広がるのではないかと思います。話が反れてしまって申し訳ないんですけれども、今回のみさとと。Pay の半額キャンペーン、物価高騰対応の交付金でしていただいた事業ですので、幅広い方にぜひ使っていただきたいという思い、私も申し上げておりますが、行政の考え方としても同じ考え方ではないかなと思います。この利用というものが直接、地域経済の循環というものにつながってくるかと思うので、そういった点でも、より利用がしやすいものであってほしいということから、質問をさせていただいたんですけれども、最後に、1 点ちょっと篠根議員の質問ともかぶってしまうかもしれませんが、前もってのポイント付与というものは現実的にどういった点で難しいのかというところを教えていただければと思います。現金給付を他の市町がされて、現金給付だったり、地域内で使える商品券っていうものを事前に配布されていると思うんですけれども、そういった形で、まずみさとと。Pay をポイントを配布を事前にするっていうことは、どういった点で難しいと思われるかというところをお聞かせいただけたらという質問でした。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

先ほどの篠根議員の質問の最後だったかと思いますが、やはりポイント給付のところですね、これが出来ないのかというふうなご質問に関連をして、それに対して、物理的というかそういうことですかね。それは。考え方ですか、考え方としましては、これ最初の町長答弁でもありましたけれども、本来、そのいわゆる広く、今の給付だったりっていうところは、国と県が行うべきものであるというそもそもの考えに基づいて、今現在、みさとと。Pay で、その経済循環を促した消費者の下支えと、経済循環を図っているという意味で行っています。ですので、私の先ほどの篠根議員の答弁でも申しましたが、今後ですね、そういったふうなところの状況で、例えば予算だったりっていうふうなことが、給付をするとかなりの予算額が出るのではないかなっていうふうに思っています。それが、国の予算の臨時交付金についても、限りがございまして、それを一般財源をつぎ込んでまでやるかというふうなところも検討しなければなりませんけども、ただ状況が、今後、国とか世界の状況が大きく変わったときっていうところに関しては、今後、検討していかなければならない場面が出てくるかもしれませんが、基本的には、国と県が役割があって、それぞれ町があってというふうな役割の中で、この事業、物価

高騰の事業というのは実施してまいりたいというふうに思っています。以上です。

●原議長

唐溪議員。

●唐溪議員

重ねての質問で、ありがとうございます。国と県と自治体と、それぞれの役割があるということを丁寧に説明していただきましたので、すごく分かりやすかったなというところがあります。また、直接的な生活に対する支援というものが、実際、町からの支援っていうものが1番見えやすいといえますか、分かりやすいというところもありましたので、そういったところのポイント付与っていうのも、先に支払っていただけないかっていうところを質問させていただいたんですけども、他の市町さん何回も出してしまっていて申し訳ないんですが、実際に手元に使えるものがあるのと、前もって手元にないのとでは、やっぱりこう消費者の動き方っていうことも変わってくるかと思います。懐が安定をしていると、いつもより違う物を買ってみようとか、外食してみようとかっていう動機につながってくるといいますので、そういった面も踏まえてですね、このたびの半額キャンペーンは難しいところもあると思いますので、また、来年、再来年、もし、こういう交付金があればいいと思ったら、そういったところも検討をしていただけたらと思いますので、よろしくお願いします。以上で質問とさせていただきます。

●原議長

お答えはよろしいんですか。

(大丈夫ですとの声)

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

考え方ということですので、お答えをしたいと思います。箕根議員の午前中のご質問に対しても、お答えをしておりますけども、基本的なスタンスとしては、国、県、基礎自治体と3つあると思ってます。国は、住む地域によって、支援策が大きく変わるような、同じ立場の人が大きく変わるようなことは作っちゃいけないと思います。ですので、今消費税を何%にしようとか、あるいは、電気、ガス料金、ガソリン価格の抑制に向けて、国が国家予算として補助金を出して、流通するガソリンの価格を下げたりとかっていう全国一律に、言葉悪いですけども、お金のばらまきをやるのは国だと思います。ただ唐溪議員が今おっしゃってるのは、基礎自治体もお金のばらまきやれっていうふうに聞こえてならないんですね。もちろんポイントを付けたりとか現金を配ったりっていうのは、絶対やらないって言うてるわけではなくて、役割分担として、まずは、物価高騰対策は国全体において、18兆3000億の規模で、今年の12月に策定をされてます。この中で生活に直結する予算が8兆9000億あって、地方自治体に独自で配られたもの、これは都道府県と基礎自治体これで2兆円ですので、まず1番大きい額っていうのは、国が全国民に対して、あんまり国では、国にお金をばらまいているとは言いたがらないですけども、実質的にはお金をばらまかれてる。しかも、今、唐溪議員がおっしゃってるようないわゆる生活弱者ですね。低所得者とか年金生活者とか、あるいはお金が要るような子育て世代の方ですとかっていうところには、重点的にまず国そして県というところ

ころがお金をばらまかれてるということが、前提にあると思います。今申し上げた今回の例で言いますと、国は、12月に電気料金、ガス料金を抑えるためにエネルギー激変緩和対策という形で、数兆円つぎ込んでます。これで国民生活の物価高騰分を引下げ、それと児童1人当たり2万円を配っておりますので、子どもさんが例えば3人いたら6万円のお金が子育て世帯には、国から直接配られています。美郷町内でも524名の方が受給をされております。島根県においては国のお金のばらまきを補足するような形での事業を独自に考えられてて、今回を例に取りますと、住民税非課税世帯ですね、いわゆる低所得者の方ですとか、あるいは実入りが無い方に対して1世帯当たり3万円、既に直接、現金が振り込まれております。その上で、残りのお金を基礎自治体で考えなさいということになっておりますので、順番としては、まずご懸念の唐溪議員がおっしゃるような生活弱者に対しては国県が手厚くやられて、そのあと、基礎自治体で独自で考えなさいと。これは基礎自治体においてもいろんな考え方があると思います。国や県と同じように金をばらまくってという考え方のところもあるかもしれません。例えばお米券がかなり話題になりましたけども、お米券を配るかどうかというの、やはりその基礎自治体で考える話だと思います。美郷町では行いませんでした。というのも、お米農家がたくさんありますので、お米券もらっても、その使いようがないっていう方もいらっしゃるし、あるいは一般のお米農家でない方でも、お米農家から直接米を買われてるような方もいらっしゃるの、そういう意味では、広くお米券を配るっていうようなことも、やるべきじゃないだろうなというふうには思いました。で、もし、ホームセンターとか、ドラッグストアみたいなものが美郷町の中にあればですね、まだ使い勝手もいけるのかもしれませんが、なかなかそれもない中では、やはりこのみさとと。Payをいかに活用して、利用していただくかということですので、国県がやった後に、また美郷町として、また同じようにお金をばらまくというよりも、美郷町独自の、かつコストのかからない効率的な方法で、できるだけ多くの方に使っていただくという、ですから期間も、今回、伸ばすような形にもしておりますので、ぜひご理解をいただければと思います。

●原議長

唐溪議員の質問が終わりました。

ここで、2時5分まで休憩といたします。

(休憩 午後 1時55分)

(再開 午後 2時 5分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告5、5番・藤原芳樹議員。

●原議長

5番、藤原芳樹議員。

●藤原芳樹議員

それでは、質問をさせていただきます。本年3月の町長施政方針の中で、人口減少に

打ち勝つ。町に活気を創り出すという中長期的視野に立ち、町民の暮らし、人口減少対策、町の活気づくりの3つの重点分野を柱にして、関連する推進施策を推進していくと述べておられます。人口減少と高齢化が進む本町において、住民の皆さんが健康で、安心して暮らし続けられる地域づくりは、極めて重要な課題であると考えます。そこで、町民の暮らしの中の施策のうち、長寿県長寿町の実現に向けた取組み、特に、高齢者福祉、地域医療体制について伺います。まず1点目、高齢者福祉についてです。施政方針では、高齢者の心身機能や認知機能の低下を予防し、高齢になっても地域とつながりながら、自立した生活を送るための介護予防、認知症予防教室の充実や、65歳以上の世帯が全世帯の約5割を占め、そのうち、独居の高齢者は約3割、高齢者2人世帯が2割を占める現状から、地域の住民による生活支援サービスなどの地域主体の取組みを推進すると述べておられます。そこで伺います。まず1点目、令和7年度の介護予防や認知症予防教室の参加状況はどうか。2点目、現在、地域主体で行われている高齢者支援の取組みにはどのようなものがあるのか。3点目、それらの取組みに対して、町はどのように評価しているのか。2番目としまして、地域医療体制の充実についてであります。施政方針では、オンライン診療の周知、利用促進や大和診療所における在宅療養支援体制の充実について示されておられます。オンライン診療も、在宅療養支援も、高齢者の多い本町においては、高齢者や家族の負担軽減のためには、非常に有効な手法であると思います。そこで、伺います。1番目、IP告知端末を活用したオンライン診療は、令和4年4月からサービスが開始されているようですが、令和7年度の利用状況はどのようになっているのでしょうか。2番目、本年5月に配布された邑智病院だより59号を見ますと、邑智病院においても、令和7年4月から、2名体制で訪問看護をスタートし、7年度実績では、医療保険対応で283件訪問看護があったと報告されており、利用者の負担軽減に役立っていると思います。大和診療所においても、昨年12月から訪問看護を実施しておられますが、この利用状況については、いかがな状況かということをお知らせいただければと思います。よろしくお願いします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは藤原芳樹議員のご質問、長寿県・長寿町高齢者福祉・地域医療体制の取組みについてにお答えをいたします。本町におきましては、人口減少と高齢化の進行に伴い、65歳以上の高齢者のみの世帯が1043世帯となっており、全世帯の半数以上、令和7年度末時点で53.5%を占めている状況です。特に75歳から84歳までの一人暮らし世帯が増加傾向にあることから、地域における見守りや、生活支援の必要性は高まっているものと認識をしております。その一方で、長寿県長寿町という言葉も、以前から私は使わせていただいておりますので、改めまして、ご説明を申し上げます。島根県は、全国の都道府県の中でも、人口当たりの100歳以上の人口が13年連続日本一の長寿県となっています。その中で、県下19市町村のうち、美郷町は、毎年、トップ3に入っている長寿の町でもあります。私はこのことを非常に誇りに思っております。これは、地域で培われてきた生活習慣や支え合いの文化、そして保健・医療・福祉の取組みの積み重ねによるものと捉えております。町としましては、こうした強みを踏まえ、今年度の施政方針では、これまでの取組みを基盤としつつも、尿で分かるがんリスク検査、マイシ

グナルなどの最先端技術を活用して、疾病の早期発見や予防に一層力を入れるとともに、健康づくりと介護予防を一体的に推進することで、長寿県長寿町の実現に向けた、健康寿命の延伸を図ってまいりたいと思っております。以上を踏まえまして、1つ目の高齢者福祉に関わるご質問の1点目、令和7年度の介護予防教室及び認知症予防教室の参加状況について、申し上げます。本町の介護予防事業につきましては、介護認定の有無に関係なく65歳以上の高齢者を対象としており、高齢者の閉じこもりやフレイル予防に加え、心身機能の低下が見られる方の状態の維持や悪化の防止を目的として実施をしています。令和8年1月末時点で、65歳以上の高齢者は、1891人いらっしゃいます。そのうち、要介護の方は408人、認定率が21.6%となっています。また、介護認定を受けていらっしゃらない方は1483人いらっしゃいますが、このうち、介護予防教室に参加されている方が96人という状況です。続きまして、介護予防事業の具体的な実施状況について申し上げます。まず、石見ワイナリーへ委託して実施をしております介護予防事業の参加状況について、ご説明をいたします。事業全体での参加状況は、実人数123人、延べ参加者数は2420人となっています。内訳としましては、一般高齢者生きがい通所事業、はつらつクラブが、延べ434人、介護予防運動教室、にこにこ健康教室と言っておりますが、こちらが延べ1406人、介護予防水中運動教室、こちらは、いきいき水中運動教室ですが、延べ580人となっております。なお、複数の事業に参加されている方もいらっしゃることから、この実人数は、重複を除いた事業全体での人数となっています。加えまして、地域包括支援センターの職員が自治会のサロン等に出向いて実施をします地域介護予防教室は、18回開催をしまして、延べ239人の方が参加をされています。認知症予防教室につきましては、認知症の方に限らず、子どもから大人まで誰でも気軽に参加できる集いの場として実施をしております。実人数76人、延べ参加者数は131人となっています。内訳を申し上げますと、わかば会へ委託しておりますおひさまカフェが延べ85人、敬愛福祉会に委託して実施をしておりますやすらぎカフェが延べ46人となっています。また、町直営や委託による教室型の事業とは別に、身近な場所において、体操や健康づくり、サロン活動などを住民主体で行う介護予防の取組みも存在します。現在、町内各地域で16のグループが活動されており、実人数293人、延べ3773人が参加をされている状況です。次に、2点目のご質問、地域主体で行われている高齢者支援の取組みには、どのようなものがあるかについてお答えをします。本町における地域主体の主な取組としまして、2つございます。1つは、先ほどご説明しました地域主体の介護予防の取組みです。もう一つは、見守りやごみ出し、電球の交換など、日常生活における軽微な支援を行う生活支援の取組みです。現在、NPO法人別府安心ネット、比之宮連合自治会、都賀本郷連合自治会、長藤連合自治会、粕渕連合自治会において取り組んでいただいております。続いて3点目のご質問、それらの取組みに対する町の評価についてお答えをします。個々の事業が介護認定の抑制につながっているかどうかという因果関係は、明確に示すことは難しい面もございますが、本町においては、要介護リスクの高い75歳以上の後期高齢者の人口が増加傾向にある中にもあっても、要介護の割合に大きな変動は見られておりません。また、令和7年度の新規介護認定者は92人で、その平均年齢は、84.8歳と比較的高い状況にあることから、自立をした生活を送る期間の維持につながっているものと受け止めておりまして、各種の介護予防の取組みが一定程度寄与しているものと考えております。こうした中、国にお

いても、介護予防の取組みの効果については、要介護認定の抑制といった数値だけを表面的に評価するのではなく、外出機会の確保や、社会参加、生活機能の維持などを含めて総合的に評価することが重要とされています。町としましては、数値的な成果のみによる評価ではなく、高齢者の外出機会の確保や、地域とのつながりの維持、閉じこもりやフレイルの予防、さらには早期の気づきと支援につながる取組みといった観点から、これらの取組みは重要な役割を果たしているものと評価をしております。次に、2つ目の地域医療体制の充実に係るご質問の1点目、大和診療所におけるオンライン診療の利用状況はどうかについてお答えをします。大和診療所では、移動が困難な高齢者の負担軽減を図るため、美郷町のIP告知端末を活用したオンライン診療を、令和6年2月から開始をしておりますが、医師と直接対面して診察を受けたいという患者の意向が強いことから、これまでのところ利用はございません。しかしながら町内には、他の町外の専門医療機関でオンライン診療を受けておられる方や、ご自身のスマートフォンを活用して受診されている方もいらっしゃる、通院が負担となっている高齢者にとって、オンライン診療は有効な医療手段となり得るものと考えております。こうした状況も踏まえ、今後も対面診療を望まれる患者さんの気持ちにも配慮しつつ、オンライン診療の適切な活用について周知を図るとともに、不安の解消や利用しやすい環境づくりを進め、適した方への利用促進に努めてまいりたいと思います。次に、2点目のご質問、昨年12月から開始をされた大和診療所における通院が困難な方への在宅療養支援について、利用状況はどうか、についてお答えをします。大和診療所の看護師が御自宅を訪問し、看護を行う訪問看護事業につきましては、地域の在宅医療、訪問看護体制を途切れさせないとの観点から、民間事業者による訪問看護体制を補完する形で、緊急的に対応を行っているもので、大和診療所をかかりつけとする方を対象として、みなし訪問看護事業として、昨年12月から開始をしています。現在の利用者は2名であり、これまでの実績としましては、実人数3人、延べ21回の訪問となっています。また、大和診療所では、患者やご家族からの相談に応じて、医師が自宅を訪問する訪問診療を比之宮出張所の診療終了後に実施をしています。現在は利用がない状況ですが、昨年度は実人数1人、延べ6回の利用がありました。高齢化の進行に伴い、今後、在宅医療のニーズが高まっていくものと見込まれています。こうしたことを踏まえ、大和診療所における在宅医療の取組や、診療内容、設備等について、広報みさと7月号に掲載を予定をしております。町民の皆様に分かりやすく周知を図り、必要な方が適切な受診や在宅医療につながるよう取り組んでまいりたいと思います。

●原議長

藤原議員。

●藤原芳樹議員

介護予防、認知症予防教室については、確かに、外出の機会であったり、フレイル予防であったりというふうな部分について、有効な手段であるかというふうに思っております。この参加者が、固定化していたり、男性の参加者の参加拡大に向けて、何かPRとか、そういったようなことはしていらないでしょうか。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

ありがとうございます。おっしゃるように、同じ方が複数重複しておられ、実際新規で通所される方とか、男性の参加者っていうのが、少ない傾向にあります。ただ同じ方が継続して参加されるということは、介護予防にとっては大変重要なことですので、こちらの方は継続して参加していただくことが大事ですけども、新たな方については、訪問とかで、地域のほうからの情報を得て、包括支援センターの職員等が訪問して、参加を呼びかけたりもしております。それでまた、時間とか教室の内容とか、またいろいろとこちらのほうで検討しております、eスポーツなども取り入れたりして、多くの方が参加しやすい形を考えていきたいというふうに考えております。

●原議長

藤原議員。

●藤原芳樹議員

はい、ありがとうございます。ぜひとも、新しい、先ほどおっしゃいましたeスポーツであったりというような、新たな取り組みもですね、企画いただいて、より多くの方に参加していただいて、健康寿命を延ばすような取組みを、さらに、拡大していただきたいと思いますというふうに思っております。次に、地域主体で行われている日常生活における軽微な支援についてですけれども、地域で高齢者を支援していくということは、災害の場合も自助、共助、公助という形で、共助であったりという部分が強調される昨今ですが、この高齢者支援についても、地域で見守る体制というのは非常に重要だというふうに思いますが、先ほどおっしゃられた別府安心ネット、比之宮連合自治会、都賀本郷連合自治会、長藤連合自治会、粕洲連合自治会、今、5地域、5団体が実施しておられると思いますけれども、今後、この地域における高齢者支援を拡大していくための町としての拡大、方策等については、どのようにお考えでしょうか。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

本事業は地域の支え合いの仕組みをつくる事業でして、地域が基盤となっていくことになります。そういったこともありますので、これまでと同様に、地域の今まであるサロンとか、自治会活動などの話し合いなどを通じて、機運を高めていただくところが、まず初めになると思います。その上で、必要になった時には、地域包括支援センターの職員や生活コーディネーター、そういった職員が、話し合いの最初の段階から地域の中に入れていただきまして、課題のまとめであったり、各関係機関との調整などを行いながら、今の既存のシステムから、既存の地域でやっておられる事業を少しずつ広げるような形で、無理のない範囲で進めていただけたらというふうに、一緒に考えていけたらというふうに思っております。また地域の中でも、今は、特に必要がないっていうところの地域の意見もあります。近所の助け合いの中でやっているの、今は特に必要とは思っていないけど、また将来的には必要になるかもしれないというところもありますので、そういったところは、今の地域のつながりを大切にいただいて、本当に必要になった時に、こちらのほうに相談いただければ、最初の段階から入らせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

●原議長

藤原議員。

●藤原芳樹議員

ありがとうございます。多分、今主に役割を担っておられる方に、多分、民生委員さんという方がおられるんだろうというふうに思います。民生委員さんの負担軽減のためにも、やっぱり、今までは、ボランティアで出来た部分が、これからは少しずつボランティアから地域で支えるシステムを本当に体系化していくってことをしていかないと、いろんな面で、いろんなところに無理がかかってくるんじゃないかなというふうに思います。先ほど答弁にあったように、相談のあった中から、それから、地域のサロン等を通じて、働きかけを行っていくということですが、是非ともですね、積極的に働きかけをいただいて、地域に無理がない形で、各地域に広がっていくことを期待しておりますので、ぜひとも、推進していただきますようお願いしたいというふうに思います。2点目の質問の内容であります。オンライン診療ですけれども、答弁の中では、大和診療所におけるオンライン診療という話がございましたが、私、最初に、この記事なりを見たのは、多分、君谷集落でモデル的に取組みがあったかに記憶をしておるところですけれども、大和診療所以外では、そのIP告知端末を使った診療というのは行っていないのでしょうか。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

ありがとうございます。2021年に君谷診療所の実証実験を行った後に、IP告知端末を使っの整備をさせていただいております。その中で、大和診療所と君谷診療所、それから石東病院、加藤病院、邑智病院が、うちのIP告知端末を使ってオンライン診療ができるようになっておりますけれども、今のところ、利用者が、石東病院は数名いらっしゃいますけれども、それ以外の医療機関では、今、IP告知を使ったオンライン診療を実施しておられる方はおられません。

●原議長

藤原議員。

●藤原芳樹議員

ありがとうございます。先ほど、答弁の中でやはり直接対面で診療を望まれてる方が多いというふうにおっしゃっておられましたが、IP告知端末の例えば、使い方が分からなくて、というふうな方がいらっしゃるというようなことはないのでしょうか。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

IP告知端末の使用は確かに高齢者にとっては、初めてやられる方にとっては大変難しいかもしれないんですけども、そちらのほうは利用の仕方であるとかそういったところは、指導をさせて、お手伝いに行かせていただいたりとかもすることができるよう聞いております。ですが、なかなか、そこではなくって、やっぱり、2か月に1回、オ

ンライン診療は対面診療する必要があるということもありまして、長期の薬を処方してもらったり、対面を診療するっていうほうが、訪問診療に変えていただくとかいうほうが、まだ利用者さんのニーズとしては高いという状況にあります。

●原議長

藤原議員。

●藤原芳樹議員

高齢者が多い中で、大和診療所で行われてきている訪問看護ですか、利用者が3名、延べ21人、21回というふうに言っておられましたが、利用者の反響はどのようなものでしょうか。

●原議長

番外、健康福祉課長。

●志村健康福祉課長

ありがとうございます。利用者の声というところでございますが、やはり独居で1人でおられるときに、やっぱり服薬管理であったりとか、洗髪であったりとか、そういったところが難しい方にとっては、大変ご好評をいただいているところでございます。

●原議長

藤原議員。

●藤原芳樹議員

先ほども申し上げましたが、今後、多分、この訪問看護をであったりというふうな部分については、多分、要望もこれから増えてくるというふうに思っております。今後も、住民が安心して生活できるためにも、こういった訪問看護の、当然、利用者の方が増えれば、診療所の体制であったり、移動の手法であったりというようなことも必要になってくるでしょうし、これまで以上にですね、PRをいただいて、こういった活用がもっと増えるような形、それから、健康な高齢者の方が増えるということ、増えるための取り組みを推進していただくことをお願いして、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

●原議長

藤原芳樹議員の質問が終わりました。

ここで、2時45分まで休憩といたします。

(休憩 午後 2時35分)

(再開 午後 2時45分)

●原議長

会議を再開いたします。

●原議長

通告6、7番・牛尾議員。

●原議長

7 番、牛尾議員。

●牛尾議員

牛尾でございます。本日は2件質問をいたします。まず1件目といたしまして、内水による住居浸水対策について質問をいたします。今からもう半世紀前の話になりますが、昭和47年7月豪雨では、江の川全域で観測史上最大規模の洪水が発生し、流域に甚大な被害をもたらしました。この災害を契機として、国により連続堤防の整備や、盛土地上げ方式による土地利用一体型水防災事業が進められ、江の川の治水対策は大きく前進してまいりました。しかし、その後も、平成30年、令和2年の豪雨により、大規模な家屋浸水が相次いだとかから、国は、江津市から美郷町内に至る江の川本線を緊急対策特定区間に指定し、令和3年度から10年間の集中的な治水事業に着手しております。この国の事業では、堤防整備、河道掘削、既存宅地のかさ上げ新たな宅地造成、住宅等の移転など、多様な対策が一体的に加速して進められているところであります。事業計画については、治水と町づくり連携計画、いわゆる江の川中下流域マスタープランとして、第1版が令和4年3月、第2版が令和5年12月に策定されています。町内の内水発生について見てみますと、近年の豪雨において、江の川本線の氾濫には至らない場合であっても、支川の排水不能やバックウォーター現象等により、町内各地で道路や家屋の浸水、いわゆる内水被害が繰り返し発生しております。これらの内水被害は、排水能力不足、江の川水位上昇による逆流や帯水、さらには、地形的条件など、複数の要因が重なることによって発生しているものと考えられます。また、特定の地域において、反復的、行動的に発生していることから、単なる一時的災害ではなく、恒常的な地域課題として捉える必要があります。特に住居への浸水は、住民の生命、財産に重大な影響を及ぼすだけでなく、生活再建に多大な時間と費用を要し、精神的負担の極めて大きなものがあります。内水被害は、同じ場所で繰り返し発生する傾向があり、被害を受ける住民にとっては、毎年のように、不安を抱えながら生活せざるを得ない状況も見受けられます。そこで住居への内水浸水被害を中心として、次の点について伺いをいたします。まず近年における内水による住居浸水について、町は、地域別の発生件数や、床上、床下浸水などの被害状況をどのように把握しておられますか。また、その把握はどのような方法で行っておられるのか、お聞かせください。次に、これまで実施してこられた内水対策について、その内容や効果、課題をどのように評価しているのかお尋ねをします。また、今後の内水対策について、国や県など、河川管理者との連携も含め、どのような方針で取り組んでいく考えなのか、お聞かせください。さらに、住居浸水被害を受けた住民に対する支援について伺います。住宅の修繕や再建に対する支援はもとより、必要に応じた移転支援を含め、被災された住民の生活再建に対して、今後どのように対応していく考えなのか、お聞かせください。次に、2点目として、町道の安全確保対策について質問をします。今年の3月31日、旧三江線の乙原・石見築瀬間において、大規模な斜面崩壊が発生し、その土石が隣接する町道まで流出・堆積したことにより、現在も通行止めが続いております。この町道は、栗原集落を初めとする地域住民の日常生活を支える重要な生活道路となっています。一方で、この地域では、豪雨時に江の川の水位が上昇すると、旧火打谷橋が冠水し通行不能となる状況が、これまでも発生してきております。そのため、今回の通行止めが継続している状況下で、豪雨が発生した場合には、

栗原集落が孤立状態に陥る危険性も懸念されるところであります。そのような中、JR西日本は、崩壊箇所の土石撤去、法面復旧及び落石防止対策工事に着手しておられ、7月17日までに完了する予定となっております。つきましては、次の3点についてお伺いをいたします。まず1点目として、このたびの斜面崩壊の原因について、町はどのように認識しておられるのか、お尋ねします。また旧三江線において、同様の斜面崩壊や落石等の危険性を有する箇所の有無について、確認または調査を行う考えがあるのか、お聞かせください。2点目として、7月17日までの工事期間中に栗原集落の孤立リスクについて、町はどのように認識しているのかお伺いします。特に、豪雨により、旧火打谷橋が冠水し、通行不能となった場合の対応や、住民の安全確保について、どのような対策を想定しているのか、お聞かせください。3点目として、今回の斜面崩壊は、山間部に多くの道路を抱える町において、道路の安全管理のあり方を改めて考える契機になったものと考えます。町が管理する町道の多くが、急峻な地形や山林に接しています。こうした状況を踏まえ、三江線沿線に限らず、町道全搬における通行の安全確保に向けた今後の取組みについて、町の考えをお聞かせください。以上であります。よろしくお願いいたします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それではまず、牛尾議員の1つ目のご質問、内水による住居浸水対策についてにお答えをいたします。江の川の治水対策につきましては、令和4年に、国土交通省、県、沿線市町による江の川中下流域マスタープランが策定をされています。港地区の防災集団移転事業が完了しましたが、町は、このプランに基づく、町内の他地区で計画されている事業の着実な実施、進展に向けて、関係機関と密に連携をして取り組んでいます。ご質問の内水被害、特に住居浸水は、経済的にはもちろん精神的に多大なご負担もあり、町としましても災害対策における重要テーマと考えています。そのため、特に令和30年7月災害以降、関係機関とも連携をしながら、被害軽減などの対策強化を図っているところです。1点目の近年の内水による住居浸水の地域別の発生件数、床上、床下等の浸水程度、被害状況の把握の方法について申し上げます。近年の内水による地域別の発生件数は、平成30年災害では、床上浸水は築瀬2件、都賀本郷2件の計4件、床下浸水が築瀬3件、浜原1件、都賀本郷5件、長藤2件の計11件、合計15件あり、令和2年災害では、床下浸水が浜原1件ありました。なお、これらの他に、支川やバックウォーターの影響ではない用水路などによる住居浸水は、平成30年、令和2年、令和3年の災害で、計6件ございます。また、浸水程度、被害状況の把握の方法につきましては、基本的には、自治会からいただく被害状況報告や、ご当事者様から連絡をいただき、職員が現地に出かけて被害の状況や程度を国の基準を踏まえて調査をしています。また、その調査を踏まえ、各種の保険や制度で利用ができる罹災証明書を発行しています。2点目の、これまで実施してきた内水対策の内容や効果、課題の評価と今後に向けた取組みについて申し上げます。内水対策の内容や効果、課題の評価につきましては、先ほど申し上げましたように、平成30年の災害以降、内水被害の対策強化に注力をしています。具体的な取組みを幾つか上げますと、町単独での内水被害が頻繁な地域への排水ポンプの配備、浜田河川国道事務所に要望を行い、排水ポンプ配備やそれらの電源確保工

事の実施、また、島根県へ要望をし、排水ポンプ車を町内に配備もしていただいています。加えまして、美郷町建設業協会とも連携しており、災害時には、事業者による排水活動も実施をしています。これらにより、浸水時間の短縮や被害程度の軽減が一定程度図られているものと考えています。さらに、浜田河川国道事務所と連携した内水対策の検討や、樋門のフラップゲート化、全国初のAIを活用した樋門操作実証実験などを進めており、対策は進んできているものと考えています。一方で、課題と考えているのは、財源や活用できる事業です。国・県におかれましても、近年、内水対策に目を向けられ始めていますが、被害規模が甚大となる外水対策と比べて、マスタープランのような事業計画や、町として活用出来そうな事業は、現在のところ見当たりません。町単独で対策を行うのは限界があり、財源や事業化など、国や県、また、河川管理者との緊密な連携が不可欠となります。今後に向けた取組みにつきましては、直面する対応では、何よりも関係機関との連携が重要です。先ほど申し上げました取組みも含め、引き続き連携をしながら、被害軽減に努めてまいりたいと思います。そして、今後に向けましては、先ほど申し上げました課題と関連しますが、ハード、ソフト両面で、個別の対策や活用できる事業など、内水対策の強化に向けて、国・県などへの要望や協議を重ね、対策の強化や実施につなげていくことが重要であると考えています。これまでも機会を捉えて、協議、要望を実施してきており、マスタープランに基づく事業の実施も併せ、引き続き粘り強く取り組んでまいりたいと思います。3点目の住居浸水被害を受けた住民へどのような支援をしていくかについて申し上げます。住家被害を受けられた方へは、町独自の支援も含め、関係機関と連携して、各種の支援を実施いたします。具体例を幾つかあげますと、被災ごみ置場の設置と無料の受付、税や各種料金の減免、生活資金貸付、児童扶養手当等の特例措置、福祉サービス費用の減免、生活相談、弔慰金、り災・被災証明書の発行などを行います。住居面につきましては、内水被害の程度に応じて、最大250万円までの生活再建支援金に加え、床下浸水にも町独自の支援金を支給し、また、状況に応じて、町営住宅等への入居あっせんなども行います。住居被害につきましては、その被災状況に応じて、多角的な支援が必要であり、被害を受けられた方に寄り添い、支援をしてまいりたいと考えています。最後につけ加えておきますと、防災対策では、何よりも、生命、身体を守ることが最優先となります。先ほど申し上げた取組みは、災害発生時の被害軽減対策であり、また、要望が実現しても、実際に、事業化や実施されるには、期間を要します。これは、治水対策においても同様です。町としましては、古河電工と連携した取組みや、学習会など、地域防災の仕組みづくりや、自主防災力を高める取組みに注力をしてまいります。地域や町民同士が声を掛け合い、日頃の備えと早めの行動をとっていただけるよう取り組むとともに、町における対策や、関係機関との連携による対策の実施に向けて、引き続き努力をしてまいりたいと思います。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。少し、ちょっと、ご答弁いただいた内容について、細かな事実関係も含めて、少し確認をさせていただきたいと思います。、被害住居、今回、住居浸水というところに焦点を当てた質問をさせていただいております。道路とかですね、様々なところの浸水被害というものをやっていくと、かなり広がりますので、今回は、

命あるいは財産といったところの、もっとも町として行政として、気かけなければいけない部分について、焦点を当てて質問させていただいたということでもあります。平成30年の災害での確認が築瀬、都賀本郷、浜原という3地区ということになってます。令和2年の災害も含めて、これは令和3年も含めると、もっと地区が広がるということでしょうか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

令和3年の被害地区ということでございますか。
(含めると広がるということですよとの声)

●中原総務課長

広がるということは。
(数がとの声)

●中原総務課長

数がといいますと、住居被害っていうことではなくてですか。

●原議長

牛尾議員、質問をお願いします。

●牛尾議員

今ご答弁いただいた中で具体的に地区名が挙がったのは、築瀬、浜原、都賀本郷の3地区、令和3年を含めると、この3地区以外にも箇所が広がりますか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

えーとですね、令和3年につきましては、いわゆる内水ではございませんけれども、いわゆる一般的な内水、被害としては、これ範囲としては広がりません。その上で申し上げておきますけどいわゆる内水ではございませんが、山水とか用水路とかの水で、床下浸水にあたった世帯が、確か都賀行と京覧原であったということでございます。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

いわゆる住居に対して水が押し寄せてきたというのは、この平成30年、令和2年、令和3年、この3回の豪雨ですね、この時に、町内あちこちで被害が出たということで、色んな対策が進められていると思うんですけども、床下も含めて、この3地区が該当するという理解でよろしい訳ですね。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

いわゆる一般的な内水対策としましては、そのとおりでございます。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

江の川水系流域治水協議会というのがあって、内水の検討部会が設置をされています。これが、令和5年のですね、令和5年の11月に、設置をされているところですね。これについては、ちょっとごめんなさいね。町、県、要は、いわゆる関係機関ですね、それを含めての検討が行われていると思いますけども、町からはどなたが参加して、今まで何回ぐらいこの検討に加っていらっしゃるでしょうか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

えーとですね、関係機関で協議しております。町からはですね、この部会の会議自体は、2回建設部門が参加しております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

この検討部会の内容について、インターネットで情報が取れる状況になっております。それをプリントアウトして私見ながら質問をさせていただいてるわけですけども、令和5年11月に設立して、いろいろ検討をしてこられたということであります。これを見ると、江の川の下流域ということで、江津から美郷、邑南町ですか、までの中で、今回は美郷町に限っての今、議論、質問してるわけなんですけども、この浸水を令和3年までの分を含めた対象として検討されたんだろうと思うんですけど、これもはっきりしたことは分かりません。6箇所6地区ですね、6地区がここに候補と挙げられています。乙原、築瀬、栗原、浜原、都賀本郷、都賀西の6地区が対象と上げられていまして、これがどういう経緯で上げられたのかというのは、ちょっと、私が調べた限りでは分かりません。その中で、都賀本郷がモデル地区に選定されて、重点的に検討がなされていると思います。ちょっと、その辺の状況をお知らせいただけますでしょうか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

内水対策検討部会において、6地区の中で都賀本郷地区がモデル地区となった理由ということによろしゅうございますか。

(はいとの声)

●中原総務課長

分かりました。主にこの6地区ございますが、都賀本郷地区においてはですね、確か平成30年の住家被害、それから非住家も含めた被害だったと思いますけれども、ここが1番多い地区だったんですね。それから非住家も含めて、平成30年、令和2年、令和3年と続いて、いわゆる先ほど申し上げたような被害もありますけれども、何らかの

内水または内水に準ずるような被害が連続して起こった地域であるということから、このモデル地区に選定されたということでございます。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

いろんな判断基準があろうと思いますけども、一応、町は協議して都賀本郷モデル地区として選定された。で、これを見ますとですね、何をやるかということが、ここで話し合われております。当然、他市町村でもモデル地区が1箇所ずつ設定されて、その内水対策について、基本的には国、それと県、それと市町がそれぞれ役割分担をして、何をして改善していくかという検討が行われております。他の市町では、中長期という言い方をしていますけども、中期で10年、長期で20年かけて改善を図っています。要は対策を実施していきますというふうな計画になって、対策案という今これ形になっているんです。で、どこまでがこれが確定したものかというのは、ちょっと今の段階で分からないんですけども、美郷町を見ますとですね、国と県の役割は、対策についての役割はない。全て町がやりますということになってます。期間も10年間で、この10年間で多分、去年から1年目を見るのか、今年2年目を見るのか、ちょっとその辺は、ざっくりとしたものだと思いますけども、おおむね10年間、中期、中期で片をつけますというプランだろうと思いますけども、この期間と、町が責任を持ってやりますみたいな、これ見ればですね、なるんですけども、そのことについてどう考えておられるかなんですが。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

この内水対策、美郷町のモデルケース案、モデルに対する対策案について、私どもの受け止めということだと思います。えっとですね、これは国土交通省、すいません。浜田国道、すいません。略させていただきますけども、浜田河川国道事務所で、県、専門機関に依頼して、現地調査の上で、ここでやるならばこういう対策だというもので提案いただいたものだというふうに私どもとしては承知しております。それでですね、一方、この実施主体のところを、のところを多分牛尾議員おっしゃっておられるんだと思います。見たところ確かに私ども美郷町だけだなというふうに思います。拝見する限りこれらの事業の実施主体が美郷町になるであることについては、一定の理由もあろうかと思えます。それはなぜかというところですね、ちょっと話が飛躍するようですけども、そもそも水防に係る責任はですね、従来からですけども、都道府県も含めた自治体にあるんだと。これは多分、水防法の関係から導かれているものだと思います。という考え方から、直接、国が構うところではない部分については、町でやってくださいねという役割分担の考え方を示されたものだというふうに私どもとしては受け止めております。それでですね、一方でですね、町長も、先ほど答弁で申し上げました内水対策においては、その前にちょっと1点言わせてください。内水対策についてはですね、国も都道府県も目を向けられつつあります。もちろん治水対策は被害が甚大になりますので、優先するのはそのとおりだと思いますけども、徐々に内水対策に目を向けられております。その

中でですね、私ども、町長筆頭に何度も繰り返し要望してきてるのは、治水対策の取組みに対する支援を強化してくれということ、実際に起こってる現場の者として繰り返し訴えてきている。それが少しずつ届いてきてる。少しずつではあるかもしれませんが、届いてきているのかなとは思っております。話ちょっと戻します。ここで美郷町がなっていることについても、もちろん美郷町がやる、拝見すると美郷町の部分に該当するかなと、私どもも思うことありますが、やはり、これに対しても、先ほどの答弁でも申し上げましたように、課題というものがございます。一つは財源、使える事業は、そしてもう一つ加えて言うならば技術面ってということだと思ってまして、その点については、この提案については、一定の受入れはいたしますけれども、課題はあるなというふうに受け止めております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

自然災害に対する、特に江の川という大きな1級河川について、マスタープランについて基本的な本線対策ですね、これを中心に国が進めておられる。要は、私も、浜田の河川の営業所に行って話を聞いてまいりました。で、いろいろ話を聞いている中で、やはり河川の管理責任が、一級河川についてはもう国が、当然追うんだと。2級河川については県が追うんだと。それ以外については市町が面倒見てくれというふうな基本的なものがあるのかなというふうな感じを受け止めました。今町長答弁の先ほどいただいた中にも、なかなか事業がないし、予算がないしというのが、全くそのとおり、なかなか予算的に厳しいんだろうと思います。ただ、そこに住んでる人が実際おられて被害に遭われているということから見るとですね、やはり住んでる人の目線から見ると、なかなか待てられんよというのが実態だろうというふうに思います。まず、この浜田事務所でも申し上げたんですけども、美郷町は10年ですけども、他市町は20年のような計画、ただそれは、県道を嵩上げしたりとか、国がもうちょっとしっかりと対策取ったりとか、かなり工事として大きなものがあるというようなことの調整の中で、そういうスケジュール感が出てくるんだろうと思うんですけども、この事業の中身を美郷町なんかを見させていただくと、人的被害の回避、御領川からの水があふれる防止による浸水被害の軽減、御領川からの浸水被害の軽減、もうあれですね、御領川の床上家屋の浸水解消、そういったことで、パラペットの設置とか追加ポンプの設置とかポンプの移転とか土のうの設置とかですね、金があればできるんだろうなというふうな思いを持っております。何とか事業的なものの支援がいただけないかということも、私の口からも、一応浜田事務所の方にはですね、一応申し上げてきたところであります。だから、当然、その他河川の管理責任が町にあるからということで、全部町が責任を持つということは、やはりちょっと無理があるんだろうなと。それも、やはり速やかにこういった対策はできるだけ打っていかないと、ここだけじゃない。さっきも他にも家屋浸水があったところはあるし、ほぼ、それに近い家屋浸水が他でも家屋浸水が起こりそうなところもまだ、他にあるところだと思っておりますので、やはり、他の地区、例えば6箇所、国ではこの内水部会の中で、町で6箇所挙げてるわけですね。これを、ここは10年だけでも、他のところ場合によっては、20年かかるかも分からないみたいな話を積み上げていくと、100年計画ですかみたいな話になってくるわけなんですね。だから、そういうのは

いかなものかなという気もしますので、町に何が何でもすぐやっていただきたいという、やらなければいけないというようなことは申し上げないんですけども、町長答弁にありましたように、とにかく、しっかりと協力体制を組んでいただくように強く申し、県や国のほうにですね、言っていくということが大事なんだろうなというふうに思います。で、一つもう一つ確認なんですけども、築瀬のあそこの待避所に車庫を作って、排水ポンプ車が設置されております。あれは、河木谷川が、県の管理河川ということで、その対策用に県としての責任を果たされたということなのか。いわゆる美郷町を広くなのか、それとも、もっと西側、県の西側広くですね、広く対応するためのものなのか、その扱いについてどういうふうになっておられるのでしょうか。

●原議長

番外、総務課長。

●中原総務課長

ポンプ車、県に配備、これはですね、特に、それまでの H30、R2 の大災害を踏まえて、町長が特に力を入れて町内にポンプ車を配備ということ要望して、実現したものです。それでまずはですね、県下河川の、何だっけ、河木谷というところが考えられますけれども、今、牛尾議員もおっしゃられましたように、これは柔軟運用は可能です。他の河川へ持っていくことも可能です。それ状況に応じた運用になると思います。一方でですね、答弁でもちょっと申し上げて、更にちょっと具体的に申し上げますけれども、建設業界とも連携しておりまして、実際に令和 2 年の時はですね、確か 5 事業者、築瀬地域は 3 事業者だったかと記憶しています。ちょっと違えば申し訳ないんですけども、事業者が入っていただいて、排水活動をやっていただいていますので、そうしたものも含めて機動的に運用していきたいと思ってます。それと、もう一つ付け加えさせていただきますけれども、それによって実際、すいません。県配備車は、令和 3 年に配備されましたが、町内の建設事業者と連携をとって実際に事業者による配備活動やっていただいたことによって、例えば、平成 30 年と令和 2 年とでは、被害件数っていうのが、実際に変わってるんです。多少放流量は違いますよ。もちろん。平成 30 年は 7200 トンですけども、令和 2 年は 6900 トンぐらいだったと記憶していますが、変わってますので、県配備のポンプ車、すいません。ご質問にお答えしますと、河木谷も含めて柔軟な運用が可能であるし、一方で状況、町建設業協会とも連携して、町内の排水活動には取り組んでいく。それによって被害を軽減して取り組んでいこうと考えておるところです。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

なかなかですね、すばっと割り振れるような対策がすぐ出るという状況にないというのは私も承知をしておりますし、県のポンプ車についても、町と相談しながら、どういうふうな実際にどこに配備するか、雨が降って水が出そうだなというような時には、多分、町に相談が、県の事務所のほうから入るんじゃないかなと思うんですけども、どっちにしても、一斉に、多分、町全体がですね、出水、水が出るというような状況になると思いますので、そこでどういう判断されるかというのは、しっかりと判断していただきたい

いなというふうに思いますが、普通に考えればですね、河木谷、県として、河木谷川に対する責任を果たしたと。果たすためにそこに置いたんだということになると、乙原の方にですね、車が1個行くのかなというふうに思ってしまいます。実際これからどういふふう運用されるかってのは、しっかりと判断をしていただきたいなというふうに思います。時間も迫ってまいりましたので、きれいなすっきりとした答弁は、なかなか難しいということは重々承知で、今回の質問も上げさせていただいております。繰り返しますけども、内水被害というのは、やはり繰り返し繰り返し大水が出ればそこで被害に遭っていくということの、やはり、構造的な問題があるということがある。揚水ポンプやポンプをですね、多分もう10何台だったかな、整備をされてると思います。浜原、築瀬、栗原そういったところに、複数台、3台ぐらいずつぐらいは配備されてるんじゃないかなというふうに思っております。だから、そういったものがですね、しっかりと機能をさせて、被害の軽減対策を図っていかないということは、今現実できる精いっぱいのことだろうと。業者の方々にも協力いただきながらですね、消防団の方々にも非常に危険な仕事をしていただきながら、初動捜査をしっかりとやっていただくということが、まずもって今現実的な対応なんだろうというふうに思います。今マスタープランの内水部会の検討のことも申し上げました。しかし、財源がないからというふうなことでですね、なかなか片づけられない問題だということも、当然、一応執行部のほうも承知をされていることだと思います。町長答弁にもありましたように、とにかく連携を強めて協力を仰いでいくということが必要だと思いますので、しっかりと対応していただきたいというふうに思います。その中でですね、やはり具体的に、具体的にとにかく詰めていくということが必要だと思いますので、町には技術者、技術職ですね、がおられないということもありますので、専門的なそういう方に、業者にですね、依頼して分析をするのか、あるいは、先ほどの協力関係の中で、他の地区も含めて何が原因なのか、そして、改善対策のためにはどれぐらいの経費が要するのかというふうな具体的な数字をもってですね、じゃあいつまでにどれだけのものをやれるのかというふうな詰めをしっかりと行っていただきたいというふうに思います。それとちょっと時間がないんで、住居対策、住居の生活支援ですね、それに対しての、なかなかちょっといいあれはないんですけども、1つは、5戸要件があって港地区が、移転が完了して、今安心した安全な生活をしておられます。ただ、あの事業については、現実的ではないにしても、町内のばらばらの5戸の農家が1か所に生活すると、宅造成をしてですね、その事業もオクケーであるというふうなことのようですけども、なかなか現実的には難しいんだろうなと。合意形成がですね、なかなかないんだろうというふうなことを考えると、こういう水をそこに溜まらないようにするという根本的な対策を、時間待ってるのか、時間をかけてやるのか。やはり、緊急的な避難対策ですね、それを何とか考えるストレートな支援事業というのは国の方もそれはないというふうなことをおっしゃってられましたから、多分、単純にこの事業というような用意されてるのはもうないといった時に、考えられるのは、各自いろんな事業をですね、組合せて空き家対策とかですね、いろんな事業がありますので、若干斜めから読むなどしてですね、組み合わせれば何とか出来ないかというふうな美郷初のそういう緊急避難対策なんかも検討して、見られるのもいいのかなというふうに思います。ということを申し上げて、1件目の質問を終わりたいというふうに思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは2つ目のご質問、町道の安全確保対策について、お答えをいたします。1点目の斜面崩壊の原因についての町の認識と、旧三江線沿線で同様の危険性を有する箇所の確認調査を行う考えはあるかについて申し上げます。まず、前提として、今回の土砂崩れについては、JR西日本が所有されている土地及び管理施設で発生をしており、崩壊原因の調査及びその対策としての工事内容等については、JR西日本が対処されています。その上で、町としては、JR西日本と情報共有し、被災をしました町道乙原築瀬線の復旧と安全確保について、JR西日本と協力をして進めています。発生原因については、JR西日本からは、現降雨時に雨水が斜面内に浸透することにより、長い年月をかけて岩盤の風化が進行し、崩壊に至ったと考えられるとの報告を受けています。次に、旧三江線沿線で同様の危険性のある箇所の確認や調査についてですが、JR西日本では、今回の土砂崩れを受けて、旧三江線沿線の道路等が隣接している箇所の抽出を行い、現地確認を今月から実施をされるということです。2点目の栗原地区の孤立リスクの認識、火打谷橋の冠水時の対応想定について申し上げます。栗原地区から指定避難所の吾郷公民館まで、避難路として町道乙原築瀬線が通行出来ない、JRによる工事期間におきましては、火打谷橋の浸水が予想される場合の、栗原地区への避難情報の発令は、前倒しで行う考えです。加えて、念のため、林道港吾郷線においても、非常時に通行できるように、路面清掃や落石、倒木の撤去などを近く行い、以降も、適宜パトロールを行う予定にしています。3点目のご質問この度の斜面崩壊を踏まえ、町道全般における通行の安全確保に関する考えについて申し上げます。この度の斜面崩壊を受けてということではありませんが、町道等の安全な運行の確保に向けては、職員による日常の点検や、地域住民から危険箇所の通報、または修繕要望を受けた場合には、速やかに現地を確認し、危険箇所の保全を行った上で、即応的な危険物除去などの応急作業は、建設事業者に委託するほか、軽微なものであれば、職員による作業を行っています。修繕工事が必要となるものについては、通学路線やバス路線であるといった優先度の高い箇所から順次工事を施工しています。また、その他にも、落石防護対策については、現在1箇所で継続的に工事を行っており、昨年度より別の1路線で、現地調査を進めています。その他、道路改良においても、改良計画では、単に経済性を重視した拡幅を行うのではなく、法面が崩落する恐れのある箇所や、河川増水による洗掘の恐れがある箇所など、長期にわたり安全性が確保できるよう、潜在的な危険箇所の除去も検討した上で、線形や構造物の設計を行っています。このため、改良箇所の条件によっては、事業費が高額となる場合もありますが、有利な財源を確保しつつ、早期の完了を目指しているところです。結果として、通行の安全を確保し、改良後における維持管理費の低減に資するものと考えています。いずれにいたしましても、安全に通行できる道路の維持整備に向けて、限られた財源を有効に活用し、公平公正にかつ効果的な事業実施を心がけ、町道だけでなく、国道や県道の整備による通行量などへの影響や、利用者の増減など、変容する地域の状況に柔軟に対応しながら、安全で安心な道路整備を進めてまいりたいと思います。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございました。1点ちょっとご確認をさせてください。JR西日本が管理者ということで、その部分の斜面崩壊ということで、今回工事がJR西日本の責任において行われているということのようですけども、7月17日までに完了するということになっておりますけども、これは特に大きな問題がなければ、確実に、この時期までに終了すると考えてよろしいでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●吉村建設課長

牛尾議員お尋ねの件でございます。大きな支障等なければ、7月17日までに完工するのかというお尋ねですが、JR西日本のほうから情報提供いただきました工程計画に基づいた、7月17日という完了工期となっております。現在のところ、崩壊した法面のですね、不安定な部分を、これはロッククライミングマシンという機械を使って、高いところに上がってですね、有人または危険な場合は無人で操作できるそうですけれども、掘削を行っております。現在のところ、聞いておるところでは、ですね、若干不安定な部分が、当初の予定より広がっているという話は聞いておりますが、工事のほうは順調に進んでいると思います。また今後、別の原因でですね、後期の方がずれ込むことは十分に想定されますが、JR西日本のほうにはですね、安全な通行が確保できるように、しっかりってから開放というふうをお願いをしているところです。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

状況によってはちょっと延びるかもしれないというふうなご答弁だったかと思います。で、要は通行、完了がなくても通行可能になることもあるということでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●吉村建設課長

現在の計画工程でいきますと、7月からですね、町道乙原築瀬線の復旧、舗装の復旧であったり、ガードレールの復旧であったり、そういったところを行う予定となっております。ですので、舗装等、現状ではですね、土砂のほうに堆積しておりますけれども、取り除いたときにどれだけのダメージがあるかでは、若干の動きがあるのかなというふうに考えております。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

ちょっとよくわからなかったんですけども、なかなか、どっちかいうと完了までは厳しいと考えたほうがよろしいですかね。通行はですね。だから、難しいんだろうなと。そうなった場合、今もう梅雨に入ってます。最近本当に線状降水帯が出て、瞬間的な大雨が降りやすい天気がよく表れているということになってきておりますので、いつどういいう天候に見舞われるかわからない。だから、ここに限ったことではないと思うんですけども、他にも、場合によっては孤立集落が現れるというようなこともあって、ここだけの話じゃないんですけども、今、実際に通行止めになって、旧火打谷橋が、あそこがすぐ冠水、すぐって言っちゃあいけないかな、冠水言いやすい。低くなっているので、冠水しやすい。とすると、通れるところってのは、港吾郷線の林道ですかね。だから、その前に答弁にもありましたように、早期の避難を促すと。これは、必ずそうなんだろうというふうに思います。早め早めに避難をしていただくということが大事なんだろうと思います。これもしっかりやっていただきたい。しかし、何が起こるか分からないというと考えた時に、林道港吾郷線、あそこを私もたまに通りますけども、かなり通りにくい、安全とは必ずしも言いがたいような道路だというふうに私は認識をしています。大雨が降ると尖った石ころがばらばら道に落ちて出ております。枝なんかも道路に散乱するというようなことがありますので、あそこの通行はきれいに清掃等に注意を図りながら、確保されていかれるということでもよろしいでしょうか。

●原議長

番外、建設課長。

●吉村建設課長

まず、牛尾議員おっしゃられたようにですね、災害いつ起こるか分からないというところで、この現場、乙原築瀬線の崩落現場もですね、浸水想定で話をちょっと今、テーマで進めておられますが、実際これから降雨期に入りますと、リスク上は土砂災害のほうで、確率的には大きいのかなと思っております。そういった中で、崩落の恐れが完全に除去出来ない中で、交通を警戒道路、警戒して再開するということは、確かに浸水被害に対しては有効かもしれませんが、土砂災害についてはですね、かなり危険な道路の開放になるのかな、そういった側面からも、考えてですね、すいません。答弁のほうは、7月17日というところを、ちょっとぼやかしましたけど、大変失礼いたしました。何が言いたいかと言いますと、安全対策を最優先したいという中で、JR西日本と進めているというところを申し上げさせていただきたいと思います。それから、対岸の栗原があるんですね、林道港吾郷線の通行の安全ですけども、昔の林道の規定で道路をつくられています。かなり勾配等きつい、また、法面の保護についてもですね、公共道路でありましたら、保護するべきところが、岩盤等の状況によっては、法面の保護してないといったところで、決して大手を振ってですね、安全ですと言えないところがあります。先ほど町長の答弁にもありましたけれども、少なくともこの期間、超えてのところありますが、出水期、降雨の期間の時には、安全に迂回通行していただけるように、パトロールの頻度を増やしたりであったりとか、地元の事業者さんをお願いして、道路清掃、または陰伐り等の対策をしていきたいと考えております。以上です。

●原議長

牛尾議員。

●牛尾議員

ありがとうございます。しっかりと対策をとっていただくようお願いしたいと思います。それと、町道一般についてということで、町道かなりいろんな1級、2級その他ということで、種別もあって、優先順位が必ずしもそのとおりとは限らないでしょうけども、例えば、私は、ごみの通報システムも含めて、この道路の危険通報、ラインのですね、通報システム、あれいいもんだというふうに、非常に私いいなと思って、あれがどんどん利用されればいいんだろうなというふうに思いますし、職員さんが見回っていろいろ問題点を報告するというのも、いい取り組みだなというふうに思ってますけども、さらに一步踏み込んで、例えば誰が適切なのか、町の職員さん今、忙しい中でですね、例えば、あくまでも例えばですよ。集落推進員さんとか、例えば公民館の方とか、そういう方々、あるいは、よくステッカーを貼って子どもの安全見守り隊ですか。ああいうふうに協力を得られる方々も含めてですね、少し定期的な地域内パトロール、それぞれ分担してですね、地域内のパトロールを協力をしていただくような、そういう仕組みをつくってもいいのではないかなということを最後申し上げて、質問終わらせていただきたいというふうに思います。

●原議長

番外、建設課長。

●吉村建設課長

牛尾議員からのですね、ご提案いただきました件について、しっかり内部でも検討した上でですね、職員だけでは限界がありますので、地域の皆さんであったりとか、記憶がちょっと曖昧で申し訳ないですが、郵便局の配達される方ともですね、協定を結んで、確か異常があれば教えてくれるようになっておりますが、そういったものを全て有効に使いながら、安全安心な道路の通行について、進めていきたいと思っております。ありがとうございます。

●原議長

牛尾議員の質問が終わりましたので、ここで、3時55分まで休憩といたします。

(休憩 午後 3時45分)

(再開 午後 3時55分)

●原議長

会議を再開いたします。

通告7、2番・瀬古議員。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

2番、瀬古航也です。本日もたくさんの方に傍聴に来ていただき、誠にありがとうご

ざいます。本日の一般質問、最後になります。皆さんには、最後まで聞いていただき、途中退席なされないようにしっかり頑張っていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。それでは、質問に入れさせていただきます。美郷町商業活性化賑わい創出事業について、本町がこれからも、持続可能な自治体として歩んでいくためには、定住人口の維持はもちろんのこと、交流人口や関係人口を増やし、地域経済を元気にしていくことが最重要課題です。その中核を担うプロジェクトとして、役場や学校が集まる粕渚地区の産直みさと市周辺を再整備する商業活性化賑わい創出事業が進められています。スーパーマーケットや屋内遊具施設、飲食店などを備えた公設民営の複合施設は、子育て世代の定住促進や、町内外の賑わいを生み出す、新たな拠点として、多くの期待を集めているところでもあります。しかしその一方で、この大きな拠点整備に対し、住民の皆様からは、期待とともに、これからの先行きを心配する声も届いています。特に、近年の全国的な建設資材の高騰や、人手不足に伴う労務費の上昇は深刻であり、当初予定していた予算枠に収まるのだろうか。将来的に町の財政を圧迫することにはならないだろうか。という不安があるのも事実です。本事業が真に町民に長く愛され、次の世代に過度な負担を残さないためにも、現時点での進捗状況やコストの妥当性を、丁寧に見極めていくことは、我々議会の重要な役割であると考えます。こうした観点から、前向きで建設的な議論となるよう、以下、質問いたします。1点目、現状の確認についてです。テナント募集の状況と今後のスケジュールについて、本事業は令和10年度は下半期のオープンを目指し、今月から飲食店テナント、優先出店予定者の募集が始まりました。そこで、現時点における施設整備全体の進捗状況や、詳細設計から着工に至るまでの具体的なタイムラインが、どのようになっているか、ご説明をお願いいたします。2点目、建設費用についてです。積算価格の妥当性と高騰リスクへの対策、現在、建築業界における物価高騰は大変厳しく当初の設計見積りを大幅に超えてしまう事例が全国の自治体でも相次いでいます。本町の施設についても、RC造2階建てという構造を考慮すると、坪単価や総建設費が想定以上に膨らむリスクを否定出来ません。また、本町が推進するバリのまちづくりの要素を本施設に反映させるにあたり、外観や内装のデザインにこだわり過ぎることで、特殊な資材の調達や施工に伴うコスト高、あるいは将来の維持管理費の増大を招く懸念もあります。現在の修正設計をもとにした最新の概算建設費の積算根拠及びコストの妥当性について見解を伺います。3、テナント撤退リスクについて、民間事業者の撤退リスクを防ぐ仕組みづくり、現在進められているテナント募集において、民間事業者の皆様が安心して参入でき、長く安定して運営を続けられるような負担軽減策やサポート体制をどう構築されるのか。具体的なお考えをお聞かせください。4、財源・実現可能性の検討についてです。本事業の建設費及び今後の維持管理費の財源について伺います。過疎債や、国・県の各種補助金はどのように活用される予定でしょうか。いかに一般財源の持ち出しを抑え、将来、財政指標に影響を与えないようにコントロールしていくのか、財政面でのシミュレーションと見通しについて、ご説明をお願いいたします。以上4点になります。よろしくお願いします。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは瀬古議員のご質問、美郷町商業活性化賑わい創出事業についてお答えをいた

します。本事業につきましては、今定例会初日に行いました全員協議会を含め、全9回にわたって議員の皆様には、全員協議会でご説明をまいりました。事業経過、背景を初め、設計概要、進捗状況等の説明、また、議員の皆様からの様々な御質問に対し、丁寧に説明を心がけてきております。本日4点の質問をいただいておりますが、これまで行いました全員協議会での説明と重複する内容になることをお断りした上で、順次お答えをさせていただきます。まず1点目のご質問、現状の確認、テナント募集の状況と今後のスケジュールについて申し上げます。これは、今定例会初日の全員協議会での説明と同じ内容となります。飲食テナントの募集につきましては、施設オープンまでまだ2年以上あることから、本来であれば、来年の後半ごろにテナントを正式募集するのが一般的なスケジュール感だと思います。一方で、本施設を利用される方にとって魅力的で利便性の高い飲食サービスを実現するためには、施設整備の初期段階から、事業者の皆様にご参画いただき、意見交換を重ねながら進めていくことが重要であると考えています。また、今のタイミングであれば、現在行っています詳細設計に店舗づくりに関する意向を盛り込むことも可能だと考えます。そのため、今回の募集は、出店の意欲があり、可能性の高い事業者の方々を優先出店予定者として募集をし、出店計画に適した施設整備や、開館に向けた準備を円滑に進めていくことを目的として募集と位置づけています。今回の公募、募集期間は、令和8年4月28日から6月30日までとなっています。これに伴う取組みとしましては、5月26日に美郷町商工会において、テナント募集に関する説明会を実施をし、当日は10名の方に参加をいただきました。また、より広い周知を図るため、近隣の商工会議所やJA島根に対して、周知の依頼を行っています。全体の、今後のスケジュールとしましては、テナント募集に関しては6月末の公募締切り後、7月に審査及び決定を行い、11月まで店舗設計の協議を進めてまいりたいと考えています。施設整備に関しましては、本年11月末の実施設設計完了を予定しており、この施設設計の完了後、今年度中に入札公告を実施し、契約を執り行う予定です。契約完了後は、建設工事期間を18か月と想定をしており、令和10年8月の工事完了を目指しています。その後、3か月程度のテナント工事を経て、12月のオープンを迎える流れとなっています。また、それに先立ちまして、令和9年12月ごろには、施設に関する条例制定を予定をしています。次に2つ目の御質問、建設費用積算価格の妥当性と高騰リスクへの対策について申し上げます。本事業につきましては、本年2月の臨時会、全員協議会でもご説明しましたとおり、修正設計において、建築工事費として約19億円を見込んでいます。修正設計にあたっては、島根県建築住宅センターの業務支援を受け、建築に関する専門的知見を取り入れながら、実効性や施工性を十分に踏まえた検討を重ねています。概算工事費の算出につきましては、地方における資材調達単価の聞き取りや、地域の施工実態に即した建設機械の選定などを設計に反映をしています。加えて、建築単価の上昇傾向も踏まえた積算としており、当地域の実勢価格を可能な限り適切に反映した妥当性の高い事業費であると認識をしています。一方で、今後物価が高騰するリスクについての対応について、ご説明を申し上げます。本工事は、施工期間としまして約18か月を見込んでおりますが、その間の資材価格や労務単価の変動につきましては、契約約款に基づく物価スライド条項など、適切な制度を活用しながら対応してまいりたいと考えています。なお、瀬古議員が御指摘されたRC造、いわゆる鉄筋コンクリート造2階建てという構造は誤りでございます。本年2月の臨時会全員協議会でご説明

をさせていただきましたが、修正設計において、RC 造から S 造、いわゆる鉄骨造 2 階建てに変更済みであり、この構造の見直しで、6 億円強の事業圧縮と、将来の工事費上振れ幅の抑制、これにつきましては、工期が RC 造と比べますと、短くなりますので、工事費の上振れの抑制が図れるというふうに考えております。また。

●原議長

傍聴席静かにしてください。

●嘉戸町長

また、バリの要素を取り入れた設計デザインにつきましては、特殊な資材の調達ではなく、あくまで内装の一部にバリの要素を取り入れる考えであり、議員ご指摘の外観などの構造に大きな影響を及ぼすものは想定はしておりません。引き続き、事業費の適正管理とコスト縮減に努めながら、着実な事業推進を図ってまいります。なお、建設費用につきましては、その総事業費の額に目が行きがちですが、自治体が公共施設として建設する場合は、補助金や有利な起債などを差し引いた実質的な負担が重要となってきます。この点につきましては 4 つ目のご質問でお話をさせていただきます。3 つ目の御質問、テナント撤退リスク、民間事業者の撤退リスクを防ぐ仕組みづくりについて申し上げます。こちらにつきましても、2 月の全員協議会で触れさせていただいておりますが、物販、飲食テナントともに、出店時のイニシャルコストに対し支援を行いたいと考えています。支援内容につきましては現在検討中ですが、また、出店後のサポート体制については、本施設は複合施設であり、それぞれのテナントが自力で集客を図るものではありません。物販、飲食、そして、行政が仕掛ける様々な機能が一体となって相乗効果を生むような集客戦略を構築し、単独で集客をそのテナントが図るのではなく、一緒になって施設全体で集客の底上げを図っていく、こういうふうな施設になりますので、そういう点では、単独で出展するよりも、そういうサポートが受けられる、集客が図れるという効果が図れるのではないかと考えております。特に、町外からの人の呼び込みにつきましては、一緒になって行っていく重要なテーマだと考えております。4 つ目のご質問、財源実現可能性の検討について申し上げます。本事業の建設費につきましては、これも 2 月の全員協議会でご説明をさせていただいておりますが、事業費の財源内訳につきましては、昨年度、国から本事業を対象として、正式に採択をいただきました交付限度額 10 億円、補助率 2 分の 1 の使い勝手のよい交付金、地域未来交付金を充当いたします。19 億円と周辺の環境整備等の 3 億円合わせまして、22 億円が総額ですけれども、こちらに対してまず 10 億円を国からのお金を引っ張ってきておりますので、約半分程度に軽減できることになります。残りの事業費につきましては、実質負担が 3 割で済む過疎対策事業債、今年度に国から 7 割の交付税が、その自治体に支払われるということで、実質負担 3 割の有利な起債である過疎対策事業債をできる限りの範囲で、活用する予定にしております。過疎債の適用範囲につきましては、国や県との検討事項を担っておりますので、最終的に、国がどこまで過疎債の適用を認めてくれるかということにはなろうかと思いますが、先ほど申し上げた 10 億円を差し引いた残りの事業費に対して 5 割程度過疎債が適用できるとしたら、実質的には 7 億 8000 万程度の手出し、例えば 9 割程度適用できるとしたら、4 億 5000 万の実質的な負担ということになりますので、美郷町では、様々な基金として 40 億円の蓄えがあります。ですので、この財政面でいうと過大な心配をしていただく必要はないというふうに考えており

ます。次に、維持管理費の財源についてですが、本施設につきましては、出店者からテナント料をいただく予定にしています。共用部の光熱水費や清掃費等、必要となる運営費用は、テナント料収入の範囲内で十分賄えるということを想定をしております。最後に、財政面でのシミュレーションや見通しについてですが、建設費に関する過疎対策事業債の償還計画につきましては、中期財政計画に盛り込む予定にしており、将来の町財政への影響を把握すること、納めることというのが十分可能と考えております。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

2番です。まず初めにお断りです。ご指摘のRC造の部分ですが、正しくはS造となっております。お断りさせていただきます。町長も繰り返しというところ、全員協議会で、説明いただいたということをおっしゃってましたが、確かに重複する部分はあると思います。ただですね、今回、この事業は、美郷町始まって以来、最大のお金が動く事業でありますので、慎重に進めていきたいと思っています。住民の方にしっかり理解していただきたいという面におきましてはですね、重複して説明していただくことが、何回もあるかなと思いますが、そこはご容赦いただきたいと思います。そしてこの事業が美郷町の将来を左右する非常に重要な事業になってますので、次世代に対する贈物となるよう、しっかり議論出来たらと思っています。まず初めに、テナントの部分について、お伺いしたいと思っています。5月26日にですね、優先者出店者募集会が開催されましたが、自分も行かさせていただきました。その場で、その場での雰囲気や、率直な手応え等を教えていただけたらと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今、瀬古議員のご質問でございます。5月26日、商工会のほうで、このテナント出店の町内向けの説明会を募集させていただきました。当日10名の方にお越しいただいて、説明をしたわけですが、やはり町内からの出店というふうなところで、やはりちょっと二の足を踏むというふうな雰囲気は確かに流れておりました。ただ、やはり飲食テナントということで、集まられた方が、主に建設業者の方とかですね、の方がちょっといらっしゃった関係で、やはり経営のノウハウだったりとかというふうなところに、ちょっと自分のところではどうなのかというふうなところの意見もございましたし、やはり、こう、例えばこう誰かやる人がいれば、そういうふうなところで、自分たちは資金を出すとかですね、そういったことも可能かなというふうな意見がございましたが、やはりこうこう自分が自らこのなかなか出店というところに、ちょっと大きなハードルがあるというふうなところの意見がございました。そういったところでですね、町としても、こういうふうな、例えば、やはりお店をやるのが人でありますから、その辺の人の支援とかですね、そういったものがやはりちょっと必要なのかなというふうな率直な意見は感じたところです。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

自分も、会議に出席させていただいたんですけどやはり、出資はしたいけどということ、人手がない、ノウハウがないということをおっしゃってました。確かに、とても二の足を踏む部分だとは思いますが、で、5月の募集開始からですね、1か月間経過しても、未だに応募はないということではよろしいですか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この5月の出店の説明の前にもですね、私ども商工会と一緒に近隣の大田市の商工会、それから出雲市の商工会まで出向きまして、このテナント募集の説明のほうはさせていただきました。その時にもですね、いろんなお話を聞いたんですけど、やはりこう、この商圈の関係だったりとかっていうところで、やはり、外からの出店っていうのが、ちょっとやはりこう状況が分からないっていうふうなところもご意見もいただいて、うちの今この経済の状況だったり、商圈の状況がどういったものか、もっと細かく知りたいというふうなご意見をいただきました。そういったところで、今現在資料作成をしております、随時、その辺のところは関係のところに配布はしたいと思っておりますけども、やはり、この辺のところ、やはり、飲食テナントというところで、やはりやはり、1番内側にいらっしゃる方々が、やはり町民の方ですので、やはり町民の方により親しんでもらえるような、やはり、この店舗設計だったりとか、またたびさんを例に挙げると、やはり馴染みのあるお店っていうところをやはり求めていきたいと思っていますので、やはり、そういったところの町外出店もいいんですけども、できれば町内の方ですね、出店をしていただいて、やはり飲食店というのは、やはり顔が見える、やっぱり施設なので、そういったところで、そういったところをしっかりと募集をかけていきたいなというふうな気持ちではおります。以上です。

●原議長

2番、瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきました。先ほど、行田課長の方からもありましたが、確かに顔の見える関係というのは、すごく大事だなと思います。自分も飲食店を続けるには、間違いなく常連さんが重要だと思っています。その常連さんを獲得する上ではですね、絶対、町内の事業の方が出店をされるというのが1番マストかなと思っています。でですね、今後確実にその出店を実現するためには、どのような工夫が改めて必要だと思われますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

出店をされての工夫というところでございますが、やはり、やはりやっぱり、僕が私が今申したのは、やはり、町外に向けて出店のお願いに上がる際に、やはり顔が見えたほうがいいというふうなところを思ったのがですね、やはり、今後続けていく上で、やはり、こうどう言うんですか。人と人がやはりしっかりこう結びつくというふうな飲食

店テナントというのは結構必要なのかなというふうに思いました。ですので、結びつけていくには、やはり、やはり町内の皆様の、例えばこの人こういったことやってるな、ああいったことやってるっていうふうな確かにそういう身近な情報っていうのは、多分田舎ではよくありがちなのかなと思いました。そういったところで、雲をつかむようなやはりテナント出店を求めるのではなくて、やはり、地域の中に目を少しおろしてですね、そういったところでのテナント募集というのは少しやっていきたいなというふうに思いますし、それだけでは、やはり足りないので、やっぱり人と人とこのいろんな話の中からですね、例えばここがある、こういったお店があるっていうなところにまた向けてですね、そういったテナント募集のほうはしていきたいなというふうに思っています。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきました。確かに、人づてや口コミであったり、そこら辺の結びつきが本当に大事だと思っています。自分も、できれば、できる協力があればしたいと思っていますので、また、情報があれば、どんどんお伝えしていきたいと思っています。一つ案というか、提案になると思うんですけど、例えば、このまま募集をされていて、なかなか店舗集まらないということが、もしかしたらあるかもしれません。その場合にですね、例えばA コープさんに、その出店をお願いすることは可能ですかね。というのも、それぞれのテナントとして入るのは、それぞれで、経営していくので、やはり1段ハードル上がります。そこがですね、A コープさん、例えばA コープさん直接出店じゃなくても、提携か何なりの支援をしていただくような例えば、食材の支援だったりとか、飲物とかも、その辺りも、うまく調整できるかなと思ってますので、その辺りを、もし考えていただければ、飲食店さんも、その飲食店さんが入るハードルも下がるのではないかなと思いますので、A コープさんに、その辺りを提案していただくのは、いかがですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

かなり前のめりのお話いただきました。先ほど、最初に答弁申し上げましたように、2年半先の話なので、本来は今の時期にテナント募集する時期ではないと思ってます。というのも2年半先に、例えば調理人とか、ホールの店員、社員、アルバイトが確保できるかどうかというのは、なかなか難しいと思いますし、今の経済情勢、2年半後にどうなってるかというのは、なかなか見通せない部分もありますので、じゃあなぜ今のこの時期にやってるかといいますと、答弁で申し上げましたように、今詳細設計をやっている途中です。11月までの間で、詳細設計を行う予定にしています。ですので、今もし仮に2年半先であっても、ぜひ出店したい、自分ところに優先的に決めてくれということで、実際に非常にいい事業者で、これは町民のためにも、商売も繁盛なるだろうというものであれば、もう決めたいというふうには思っています。ただ、詳細設計に間に合わせるために、今募集はしておりますけども、じゃあ、今の期間で、まだ先まで時間があるので、正式に手が挙がらなかったって言っても、じゃあ慌てて他のところをお願いしに行っ

というところまでは、仮の話ですけども、考えておりません。それと、A コープさんへの出展んの依頼という話なんですけども、A コープさん、正確には、すいません。正式名称は、JA 全農 A コープ株式会社だと思いますけども、一応、全国に店がある A コープでございます。私も横浜の本社まで、社長と直接いろんなお話をしに行っておりますので、意思の疎通は、十分出来てると思います。ただ A コープさん自身は飲食店やってらっしゃらないと思います。JA 島根さんは幾つかやられてるんじゃないかなと思いますので、もし話を持っていくとしたら、JA さんのほうなんだと思います。あるいは JA さんが、関係が深いところで飲食店に様々な食材を卸されてると思いますので、そういう関係でどっかありませんかというのは、今回も声掛けはさせていただいております。ただ、今の時期で見つかるか見つからないか分からないのに、出してくれというふうな話ではなくてですね。今回お話をさしていただいている中でも、先ほどお話のありましたように、地元の経営者、事業者の方でも出してみたいと、あるいは出資してみたいと、共同なり単独なりでっていう意向は、お持ちの方はいらっしゃると思います。ただ、じゃあ今、すぐに決めろというところでは二の足を踏んでらっしゃるっていうのが今の状況だと思いますので、今回の募集活動の中で、有力なところ、あるいは前向きに考えられるところ、こういう事業者であれば、お願いしてもいいかなというところが、幾つか候補として見つかるのであれば、それは、じっくりいろんなお話を継続させていくのが、結果、いい施設になりますし、町民のためにもなるんじゃないかなというふうに思っております。それと、出店をしてもらうための、何か工夫がないかというご質問でございました。これも全員協議会等でお話をさせていただいておりますけども、先ほどの答弁の中でも一部触れましたが、まずは出店した時の町独自の支援策を考えています。今、飲食店で出そうと思ったらおそらく 2000 万円、3000 万円ぐらいはイニシャルでかかるんだと思います。それは、調理場ですとか、ホールですとかのイニシャルのコストとして、これに対する支援策というのは予算化もしていただいておりますので、基本的にはもう 2 分の 1 の補助をしようと思っております。ただ、上限をどこまで置くかというところで、今検討しているところです。それとテナント料についてですが、これは公表をして募集をしておりますので、またご確認いただければと思いますけども、近隣の市町と同種の施設のテナント料と比べると、格安になってると思います。以前、美郷町商工会からも、テナント料については、余り高いものではなくて、ある程度入りやすい水準で設定してもらえないかというふうな要望もありまして、とはいえ、毎年、毎年のランニングは、このテナント料で十分賄えるというふうな水準に設定しなければいけないので、様々な検討を行いましたけども、近隣の市町の他の同種の施設と比べると、やはり安いテナント料水準、ただ、テナント料をいただければ、十分ここがランニングで賄っていけるということですので、イニシャルのお金、そしてテナント料のそこでは、まず経済的には、非常に有利な条件が提示出来ているというふうに思います。それと、集客のところですけども、先ほど申し上げましたが、一つ箱をつくって、そこを飲食店にして、さあ自力でお客様を集めてやってくださいということであれば、自前で全部集客を行わなければいけませんけども、賑わい創出拠点をつくる予定にしておりますので、そうすると、単に食べにだけ行く人を相手にするのではなくて、単に買物をしに行つてすぐ帰る人だけではなくて、様々な目的を持った人が、ここに集まってくる。あるいは目的を持ってなくても、例えば時間待ちでバス停が、あそこの前にありますので、少し時

間を待つとか、あるいはコンビニで買物をして、イートインスペースがありますので、イートインスペースで、少し休むとか、いろんな形で、ここに集客が図れると思います。未就学児向けの屋内遊戯施設もそうです、あるいはチャレンジショップもそうです。チャレンジショップは、短期間で、ここに臨時出展をしていただいて、これは町内外から募っていこうと思いますけども、そうすると、ここの拠点に行けば、何か新しいもの、珍しいもの、興味がわくものっていうものが、販売をされてたり実演されてたりというふうな状況が出てきますので、何が言いたいかって言うと、この集客に関して言えば、自力で集客をするよりも、はるかに集客力が高いものがあるんじゃないかなと思います。そういう施設に入ることができるテナントですよということで経済面と集客面と、これが、出店してもらう上での大きな工夫が既に出来ておりまして、ここら辺りを、今、丁寧に説明をしてもらってるということでございます。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

オープンが2年半先ということで、まだまだ時間があるということだったんですけど、基本的にテナントの出店は、いつまでに締め切る予定ですか。もしそこまでにテナントが集まらなければどうするかも含めて、ちょっと教えていただきたいと思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

冒頭で申し上げましたように、3か月前までだったら大丈夫だと思います。というのも、この施設が完成をして、その後、スケルトンで、出店者にお渡しをしますので、飲食店の場合はですね、物販はもう少し前倒しで中をやらなきゃいけないと思いますので、今既に、Aコープ株式会社の本社も含めましていろいろ協議をしております。詳細設計の方に盛り込む方向で協議はしております。ただテナントですと、3か月前から工事に入っていきますので、そこまでのところの時間的な猶予はあります。逆に言えばそれだけちょっと時間があり過ぎるので、じゃあ今決めろって言われても、なかなか決めれないっていうのも、裏返しではあるんじゃないかなというふうには思いますけども、決まらなかったらどうするという答えは、現実そうならないので、なかなかお答えしようがないんですけども、現在のところはしっかりした出店者、魅力的な出店者を焦ることなく、しっかり見つけて入っていただくようにしたいなというふうに考えております。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきました。もし集まらなかったら、そのテナントが埋まらなかったらということとは、まだ考えておられないということだったと思います。確かに、それを目掛けて出店者が埋まるように努力はしていただきたいと思いますが、同時にですね、もし、埋まらなかった場合のプランBもぜひ持っていただければと思いますので、まだ

考える段階ではないと思いますが、その頭も、もう入っておられるとは思いますが、引き続き、ご検討をお願いしたいと思っています。テナントを出される場合にですね、ちょっとこの賑わい創出事業の集客のイメージがすごく大事だと考えています。その一つにですね、駐車場の問題があるかなと思います。現在駐車場は23台とされていますが、その後、その23台の部分も少ないという、他の議員からの指摘もあったと思います。そこに関してですね。そこに関して、今後こうするという具体的なプランがあるかどうか。教えていただけたらと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今現在、その周辺駐車場ということでございますが、今事業区画の中で、23台の駐車場のほうを確保しております。ただ、これだけでは、やはり私どもも足りないと思っておりますので、周辺の地域でですね、今後駐車場の確保のほうはしていきたいというふうに思っております。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お答えいただきました。確保していくということでしたが、具体的にどのあたりに目星をつけられているか、までございますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

実際ですね、今事業用地のみが買収を行った土地でございますので、あとその周りは全て民地でございます。ですので、今後その交渉だったりっていうふうなところにはなりますけども、ここについていうふうなところは、まだ具体的にはまだちょっと考えておりませんので、その用地の土地の持ち主さんのお話に行くとかですね、そういったことをまずしないと、その話ってのはなかなか進みませんので、これは今後の進捗状況によるかというふうに思います。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい。今後検討されるということです。1点関連で質問なんですけど、この駐車場23台の内、従業員さんの駐車場は含みますか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

現在この23台の駐車場に関しましては全てお客様駐車場ということで考えております。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい、お客様専用だということで、従業員さんの方の駐車場はどのようにされる予定でしょうか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

その辺につきましても、またその周辺の駐車場とですね、またその置くところの関連が出てくると思いますので、その時に検討してまいりたいというふうに思います。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

テナントの従業員につきましては、テナント側にお願いをしたいと思ってます。すぐテナントの横に駐車場をつくらなきゃいけないわけでもありませんので。というかそこまで町がやる話でもないかなと。例えば駐車場で、ここにこういうふうな貸し駐車場がありますよというご案内はさせていただこうと思います。ただ、じゃあ幾らで借りるとか、っていう目線もありますので、そこは全部何から何まで町で用意してというふうなところは、今のところ考えておりません。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

町では、なかなかというところだと思いますが、今テナントの話をしてまして、そのテナントの方が出店しやすい状況かどうかというところがすごく大事だと思います。これに駐車場がないってなると、従業員さんの、そこを例えば、どこにすればいいんだろうかっていうところも、やはり準備してあげなければなかなかそのテナントが埋まるっていうところのハードルは下がらないような気がするんですけど。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

従業員向けの駐車場がネックになりますかね。相談には乗ります。もちろん。で、当然、町でございますから、地元住民の方、あるいは、その地主さんというのは把握はしておりますので、どこかありますかというような探し方はできると思いますので、全くやらないとか、というわけではなくて、従業員向けの駐車場を探すお手伝いはしますけども、基本的には従業員も、歩いてこれる人がいるかもしれませんし、その辺のところはもう個別の相談だろうかなというふうに思っております。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

おそらく A コープさんと、テナント 3 店舗、あと、未就学児向けの施設も、従業員さんがおられると思います。おそらく 10 人から 20 人ぐらいの方があそこで働くことになると思います。自分も、その辺りも、できるだけご協力させていただきたいと思いますので、ぜひ、その辺りも含めてご検討よろしく申し上げます。それではですね、次に、バリのまちづくりの費用対効果について、このバリの要素を取り入れることによってですね、発生すると見込まれている、具体的なその集客の数値目標みたいなのはございますか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

少し誤解されてるかもしれませんがバリデコレーションは内装のところで、使っていきたいなというふうには思ってます。ただ突飛な構造物だとか、あるいは外観っておっしゃってましたけども、通告書には、外観として特殊な構造物を作って、それでそれを見たさに集客するというようなことは考えておりません。ただ、バリのマス村と長年にわたって、交流があり、また、バリの町としての認知度も、日本の中で非常に高まっていますので、バリのような要素を取り入れたデコレーションは内装に取り入れたいという程度なので、その内装を見に集客をするというふうな考えがございません。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

外観にはバリの要素はないということによろしいですか。カヌーレみたいな形をした建物になるかなというイメージしてるんですけど、それは違うということによろしいですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

おっしゃるとおりです。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

バリの要素を内装に入れられるというところだったと、ご答弁だったと思いますが、そこにかかる費用はどれくらいを見込んでおられるか、分かる範囲でいいので、お答えいただけたらと思います。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

先ほど町長答弁でも申しましたが内装のほうにということで、バリの要素という

ふうなところを考えております。現在、設計している詳細設計の中で、個別に、例えばバリの要素、これを入れます、あれを入れますというのは含まれておりません。っていうのが、実際そここのところの部分で、今現在、インドネシアのバリ校ですね、インドネシア芸術大学のバリ校との連携の中で、その辺の装飾をですね、ぜひそのバリ校の皆さんにやっていただきたいなという話を持ちかけております。そのところで、例えば、この部分をちょっとデコレーションしてくださいとか、この部分をやってくださいみたいなちょっとお願いをしてみてください、そのバリらしさというのをいせればなというふうなところで思っています。やはり、その装飾の部分で特殊な素材を使いますと、やはりその辺のところは、コストが膨らみますので、そういったところのアイデアでしっかり出していききたいなというふうに思っています。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

2番です。お答えいただきました。では、バリの特殊な素材というのはないということ、ないというか、なるべく少なく取り入れられるということですかね。カヌーでとかは海外の特殊な素材を入れられてた、木材に関しても海外製だと聞いてます。屋根の瓦も、あれはオランダ製だったかなと聞いておりますが、そういう素材は外観と内装等、カヌーレみたいには入れられないということによろしいですか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

この辺のところですね、2月の全員協議会のほうでちょっとお話をさせていただいておりますけども、屋根材に関しまして、当初その1番最初の設計のほうで、特殊な瓦をちょっと使ったりとか、これが要はバリ風というようなものでございました。そういったところを、やはりちょっと建設コストに跳ね上がっておりましたので、この辺のところ現在、普通の石州瓦のところで一応計画をしております。今議員おっしゃられました木材のところに関しまして、あえて国産材とか、例えば外国のここを使ってくださいというような指定は特に考えてございません。ですので、建物に関しては、すごくオーソドックスな木材、資材を使ってやるということで、ご承知いただければというふうに思います。以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

なかなか比較対象となるものが現存してないので、イメージが湧きづらいんだと思いますけども、カヌーレ IMAI につきましては、できる限りバリの要素を取り入れた、構造上もですね、ですので、あれをイメージしたら、バリ風の建物かっていうことになるかもしれませんけども、そういう考えはありません。カヌーレ IMAI の屋根材は確かニュージーランドのものを、ヨーロッパに1回運んで、そこで加工してまた日本に持ってきてるっていうものだったと思います。ただ、耐久性は非常に高くてほぼ半永久的には使

えるというふうには聞いております。ただ新しく、この賑わい拠点では、2月の臨時会で、全員協議会でご説明しました資料の6ページ目のところに前回設計からの変更点を一覧表にして示して、ご説明も申し上げました。この中で屋根材につきましては、特注瓦、少しバリをイメージさせるような瓦を国内産でつくろうかというふうに思っておりますけれども、コストを削減するために、市販の石州瓦にしよう。石州瓦であれば、重さ、構造上の重さのところも十分クリアした上で、瓦ですので、こちらも耐久性は非常に高いということで聞いております。コストダウンと耐久性も確保したという屋根材になっています。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい、2番です。石州から使われるということで、やはり、自分もその地元の素材が使われるというのは、非常に喜ばしく思っています。で、木材もですね、できれば郡産材を使っていたきたいなと思ってます。木材があるところは。その辺りもぜひご検討いただきますよう、よろしくお願いします。自分は維持管理のところが、非常に心配している部分であります。建てる費用というのは、総工費22億なんですけど、その辺りはうまく過疎債や、2分の1の補助金をうまく使われて建てられるんだと思いますが、その維持費に関してはですね、19億のものがそのまま維持費になってくると思っています。維持管理の増大抑制策として、具体的な省エネルギー設備の導入計画等ありますか。太陽光パネル等です。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

省エネルギー設備が何かというふうなところのお話かと思えますけども、現在、設計の計画の中にですね、南側の斜面に太陽光パネルを乗せる予定でおります。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

2番です。どの程度の範囲のものをお考えですか。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

今このところ今詳細設計を組んでいるところではございますが、これ乗せるワット数によって、どこまで使えるかっていうところにはなってくると思っています。例えば普通の低圧の電力なのか、高圧の電力かによって乗せるものも変わってきますし、乗せれば乗せるだけこの重量がかかってきますので、その辺の構造計算であったりとかいうことをやっていかなければなりません。ですので、基本的な考え方、こちらの発注者側の考えとしては、今現在、例えば共益費で賄う電気代だとか、そういったところでの負担軽減が出来ないかというところで、設計者のほうに投げかけているところでございます。

以上です。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

維持管理という概念をもう一度お聞きしたいんですけども、基本的にはランニングで毎年毎年回していくという部分と、もう一つは、構造上経年劣化しますので、大規模修繕というのが、10年後、20年後、30年後っていうので発生はしてくるというふうに思います。それで、省エネという部分は、太陽光発電なりを乗っけますと、これはランニングコストのところの軽減に跳ね返ってきます。美郷町では、四日市地区に、太陽光発電500キロワット、これは国の予算4分の3の事業で、その裏財源も過疎債を使っておりますので、手出しとしては、数億円2億円程度で終わってます。これが今この役場庁舎、隣のみさと館の電気です。使ってますので、他の市町と比べると、電気代という意味でのランニングコストはかなり抑えてます。そういう意味では、省エネの太陽光というところは、一部入れていきたいなというふうに思います。もう一つは、やはりテナント料が毎年入ってきますので、こちらにつきましては、共用部、例えば廊下であったり、エントランスであったり、トイレであったり、階段であったり、エレベーターであったりっていう共用部分を、やっぱり賄わなきゃいけません。あるいは清掃等もあります。あるいは、セキュリティ面でのコスト、保険等もあります。こういうところにつきましては、テナント料が一定程度入ってきますので、そうすると、この範囲内で毎年のランニングは賄えるんだと思います。プラス、その集客等に関わるマーケティングですね、色んな例えばチラシをつくったりとか、案内をしたりとか、こういうところも、十分賄えるんだと思います。むしろ心配なのはですね、他の公共施設ですね。今テナント料が入る施設の話ですので、十分賄っていけると思ってるんです。ただ、この役場庁舎にしても、もう25年経ちます。まだみさと館は出来たばかりですけども、あるいは今作ってる都賀長藤の交流施設、これも、地域の皆さんにしっかり活用していただきたいですし、大和地域4地域の一つの拠点になっていただきたいと思うんですけども、収益を生む建物じゃありませんので、そうすると毎年毎年の電気代ですとか、そういったものは光熱費も発生しますし、一部の修繕も発生するので、そういう意味では、一般の収益を生まない公共施設、箱物とは違って一定程度毎年入ってきますので、そこは、他と比べればまだ計画が立てられるかなと。ただ大規模修繕は、いずれにしても20年30年40年経つと必要にはなってきますので、これは、ここの施設だけではなくて、どこもそうかと思います。この施設、役場庁舎も、数年前だと思えますけども、エアコンの更新を行いました。国の有利な事業も使った上で行っておりますけども、20年経ったところでは、やはりそういうふうな更新も必要になってきます。ですから、毎年毎年のランニングと、将来的な大規模修繕と、この2つを考えていかなきゃいけないのかなと。ただランニングについては、今言いましたように毎年のテナント料で賄っていこうというふうに思います。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

お答えいただきありがとうございます。ランニングについては心配ないというご回答だったと思います。建物の大規模修繕に関しては、やはり、建物が大きくなればなるほど、その分だけ、修繕費がかかってくるということで、なるべくそこが将来かからないように、設計建設していただければと思っております。で、ランニングコストの部分です、テナント料のお話があったかなと思います。テナント料を設定されたその根拠についてですね、近隣の施設というかは、どこですか。これ、お答え出来ますかね。参考にされた近隣施設。

●原議長

番外、産業振興課長。

●行田産業振興課長

確かに近隣の、そういうふうな、例えば道の駅だったりとかっていうふうなところの調査をさせていただいて、このテナント料というのは、決めさせていただいておりますし、現在、募集をかけておりますこのテナント募集のテナント料に関しては、これは共益費込みでしておりますので、先ほど町長答弁でもありましたが、近隣のそういうふうな道の駅だったりとかっていうのは、県内のところを比べても安いほうかなというふうに思っております。以上です。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

2番です。お答えいただきありがとうございます。まず、その算出根拠の部分はどうですか、先ほど、今、ランニングコストの部分は問題ないとおっしゃっていましたが、今のそのランニングコスト、テナント料だと、ランニングコスト的には大丈夫、ぎりぎりのラインという考え方でもよろしいですか。これ以上は下げれないということですか。

●原議長

番外、町長。

●嘉戸町長

これはどっかで決めなきゃいけない話ですし、これ以上下げられないかっていうと下げられないわけじゃありません。なぜかという、ビルオーナーになって、何とか利益を出していきたいっていう建物じゃないと思ってるんです。私が民間で、私が会社なりを経営してそのお金で、向こう20年経ったら、投資した費用を回収出来てプラスになるっていうふうな計算で建てられるのは民間企業だと思います。ただ残念なことに、うちの町をはじめ島根県内の多くの町村っていうのは、民間事業者が新しくビルを建てたり、施設をつくって、ここをテナントを呼んでっていうようなところはほぼないと思います。公設の民営で、箱物はこちらで作りたい。ですので、通常運営出来るような水準であればいいんじゃないかなということで、入りやすいように、他より安い水準でイニシャルのところも支援をさせていただいてということで考えておりますので、下げられないかっていうと下げられないわけじゃありませんけど、じゃあ安かろうで、本当にどこまでいくのか。それでいくと、いろいろ検討しましたが、近隣の

施設と比べても、リーズナブルな水準で魅力的な水準じゃないかなというふうに思っておりますので、この水準で発表もさせていただいております。

●原議長

瀬古議員。

●瀬古議員

はい、テナントの部分ですが、お考えはよく理解出来ました。結びになります。本事業は、美郷町の将来を担う重要なプロジェクトになります。町内の皆様に深く愛され、次世代に過度な負担を残さないよう慎重かつ着実に推進していただきたいと思っています。本日もご説明させていただいた内容に加えですね、今後も事業の進捗状況や、財政状況について透明性を持って情報公開や住民説明を実施していただきたいと思っています。私も本事業が、美郷町の新たな賑わいと活力を生み出す中核拠点となるよう、議員の立場からしっかり取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたしまして、私の質問以上とさせていただきます。

●原議長

瀬古議員の質問が終わりました。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。

次の会議は明日9日火曜日定刻より開きます。

本日はこれをもって散会いたします。

お疲れさまでした。

(散 会 午 後 4時56分)